

第6章

県民の住まいに対する意識 と住まいの改善意向

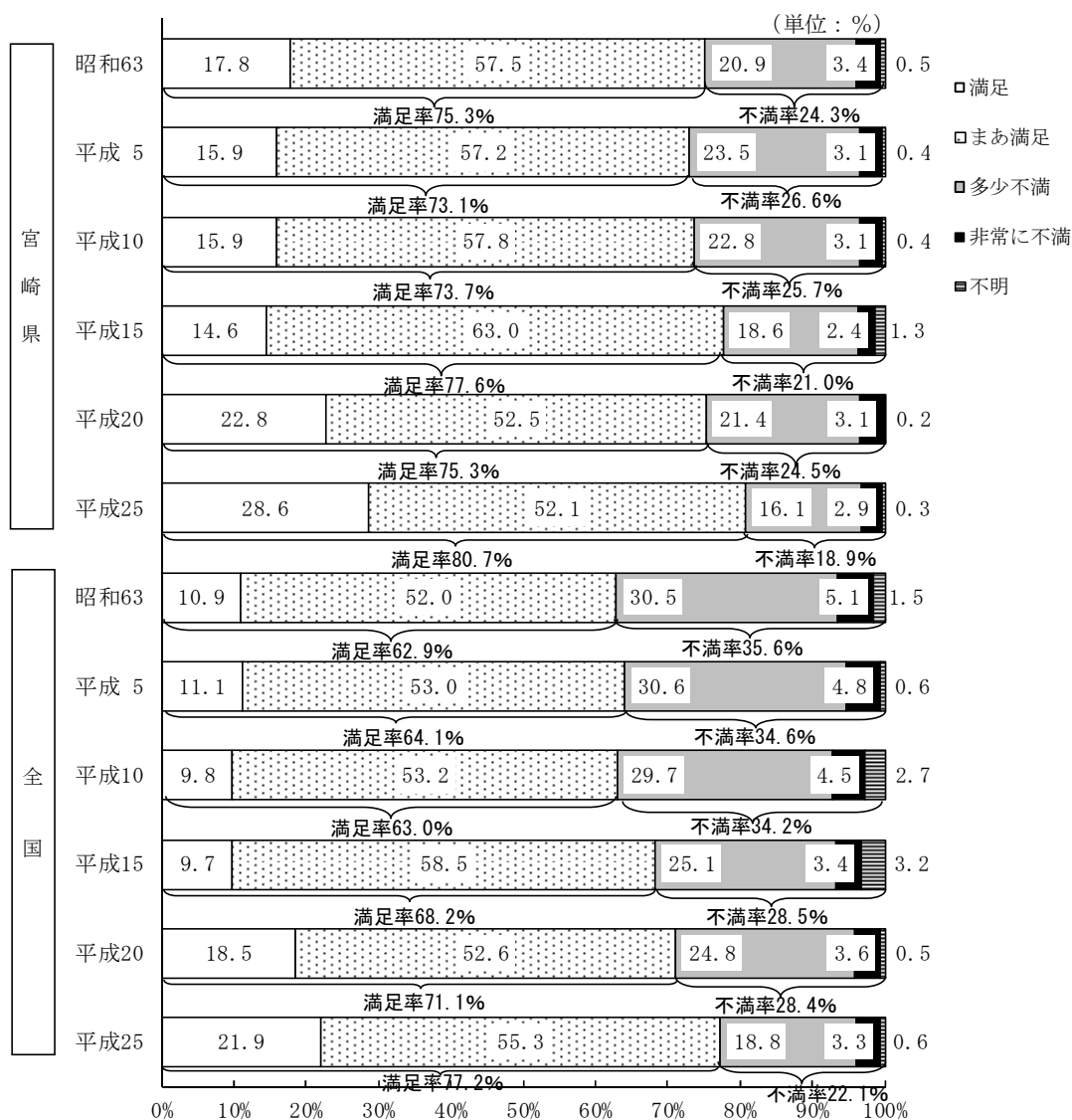
1. 住まいに対する満足度

①住宅及び居住環境に対する満足率が増加

「住宅及び居住環境に対する総合満足度」をみると、平成25年では「満足」が28.6%、「まあ満足」が52.1%で、これらを合計した「満足率」は80.7%と、昭和63年以降最も高い割合を示している。

また、全国と比較すると、本県の満足率は高い割合で推移している。

図6-1 住宅及び居住環境に対する総合満足度



注1：不満率＝「多少不満」＋「非常に不満」 満足率＝「まあ満足」＋「満足」

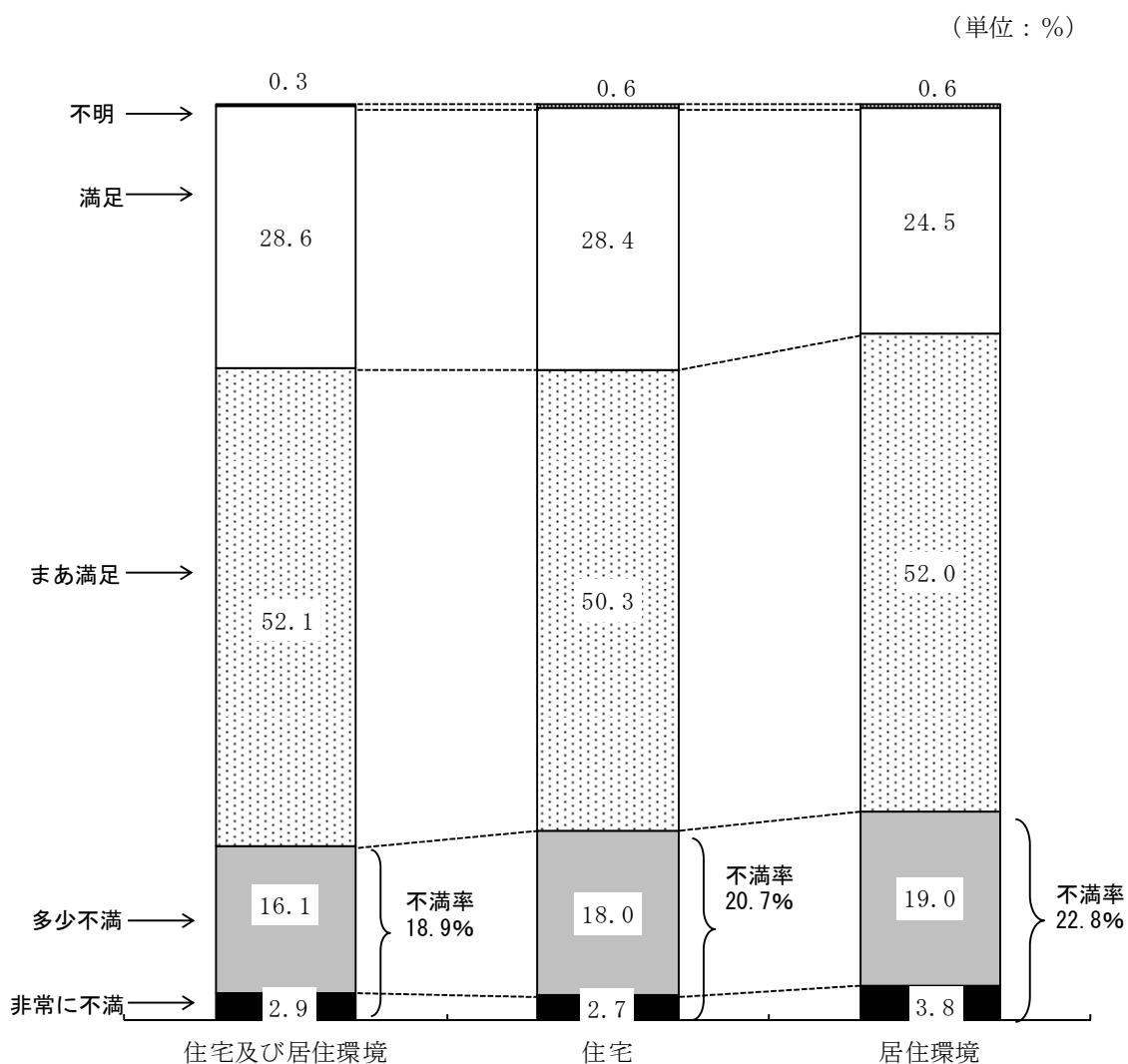
注2：図中の用語の定義は、巻末の用語集を参照。

(資料：平成15年まで住宅需要実態調査、平成20年以降は住生活総合調査、平成25年表番号1：県，1：全国)

②住宅より居住環境への不満率がやや高い

「住宅、居住環境に対する満足度」をみると、住宅は、「非常に不満」が2.7%、「多少不満」が18.0%で、これらを合計した不満率は20.7%である。一方、居住環境は、「非常に不満」が3.8%、「多少不満」が19.0%で、これらを合計した不満率は22.8%となっており、住宅よりも居住環境への不満率がやや高い。

図6-2 住宅、居住環境に対する満足度



注：図中の用語の定義は、巻末の用語集を参照。

(資料：平成25年住生活総合調査、統計表番号1, 2, 3)

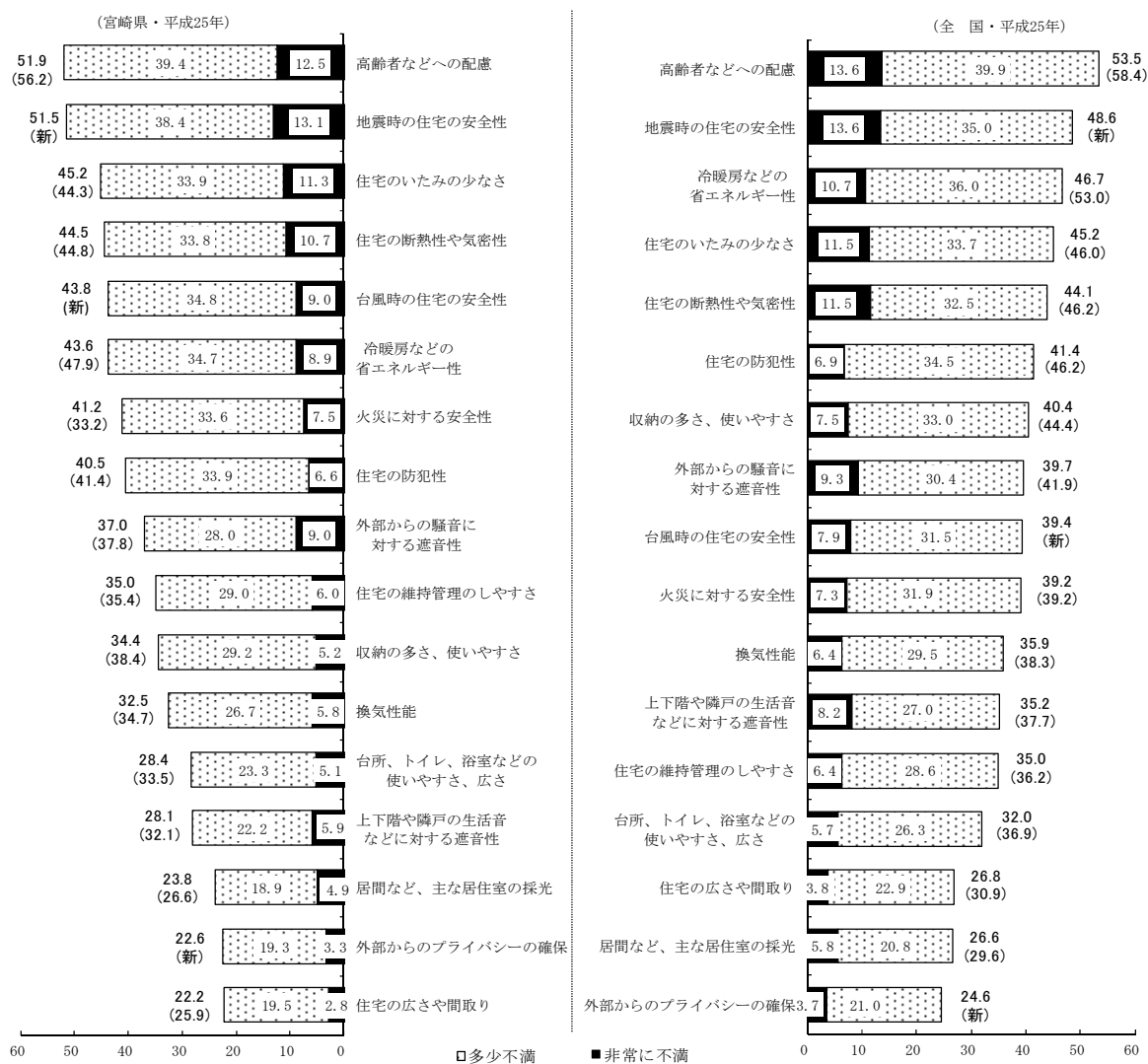
③ 「高齢者などへの配慮」や「地震時の住宅の安全性」に対する不満率が高い

「住宅の各要素に対する不満率」をみると、多少不満と非常に不満を合わせた不満率は、「高齢者などへの配慮」が51.9%と最も高く、次いで「地震時の住宅の安全性」が51.5%、「住宅のいたみの少なさ」が45.2%となっている。逆に、最も不満率が低い項目は「住宅の広さや間取り」で22.2%となっている。

全国と比較すると、1位の「高齢者などへの配慮」と、2位の「地震時の住宅の安全性」は同じであるが、「冷暖房などの省エネルギー性」は全国の順位の方が高く、「台風時の住宅の安全性」は本県での順位が高い。

また、平成20年と比較すると、「住宅のいたみの少なさ」と「火災に対する安全性」についての不満率は増加している。

図6-3 住宅の各要素に対する不満率



注：（ ）内の数字は平成20年の不満率。(新)は平成25年より追加・変更された要素。

(資料：平成25年住生活総合調査、統計表番号5)

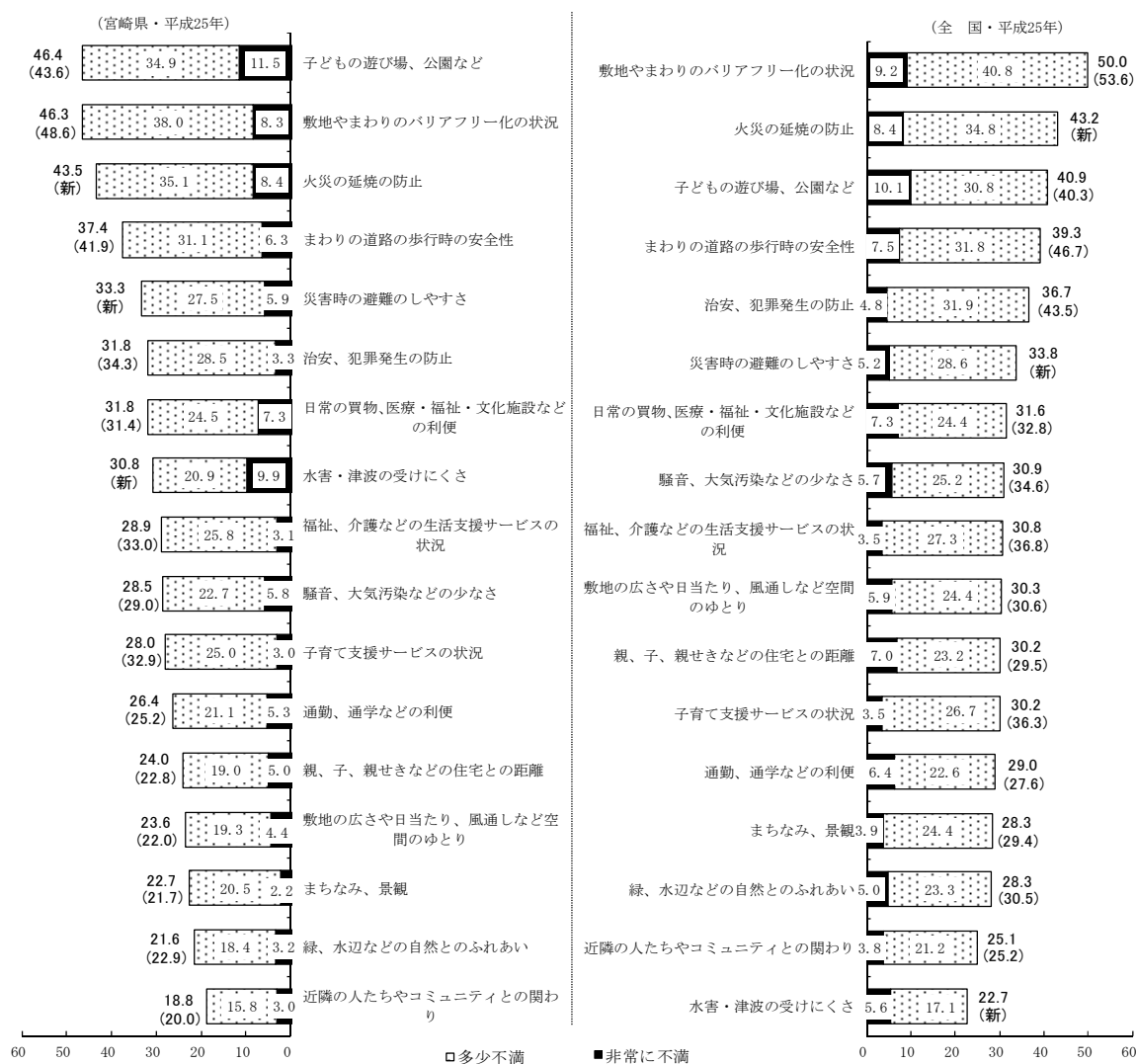
④居住環境の満足度では「子どもの遊び場、公園など」に対する不満率が高い

「居住環境の各要素に対する不満率」をみると、「子どもの遊び場、公園など」に対する不満率が46.4%と最も高く、次いで「敷地やまわりのバリアフリー化の状況」が46.3%、「火災の延焼の防止」が43.5%、「まわりの道路の歩行時の安全性」が37.4%となっている。

全国と比較すると、「水害・津波の受けにくさ」が本県では中間の順位に位置しており、全国での最下位とは大きく異なっている。そのほかについては概ね同じような順位となっている。

また、平成20年と比較すると、「子どもの遊び場、公園など」「日常の買物、医療・福祉・文化施設などの利便」「通勤、通学などの利便」などで不満率が増加している。

図6-4 居住環境の各要素に対する不満率



注：（ ）内の数字は平成20年の不満率。(新)は平成25年より追加・変更された要素。

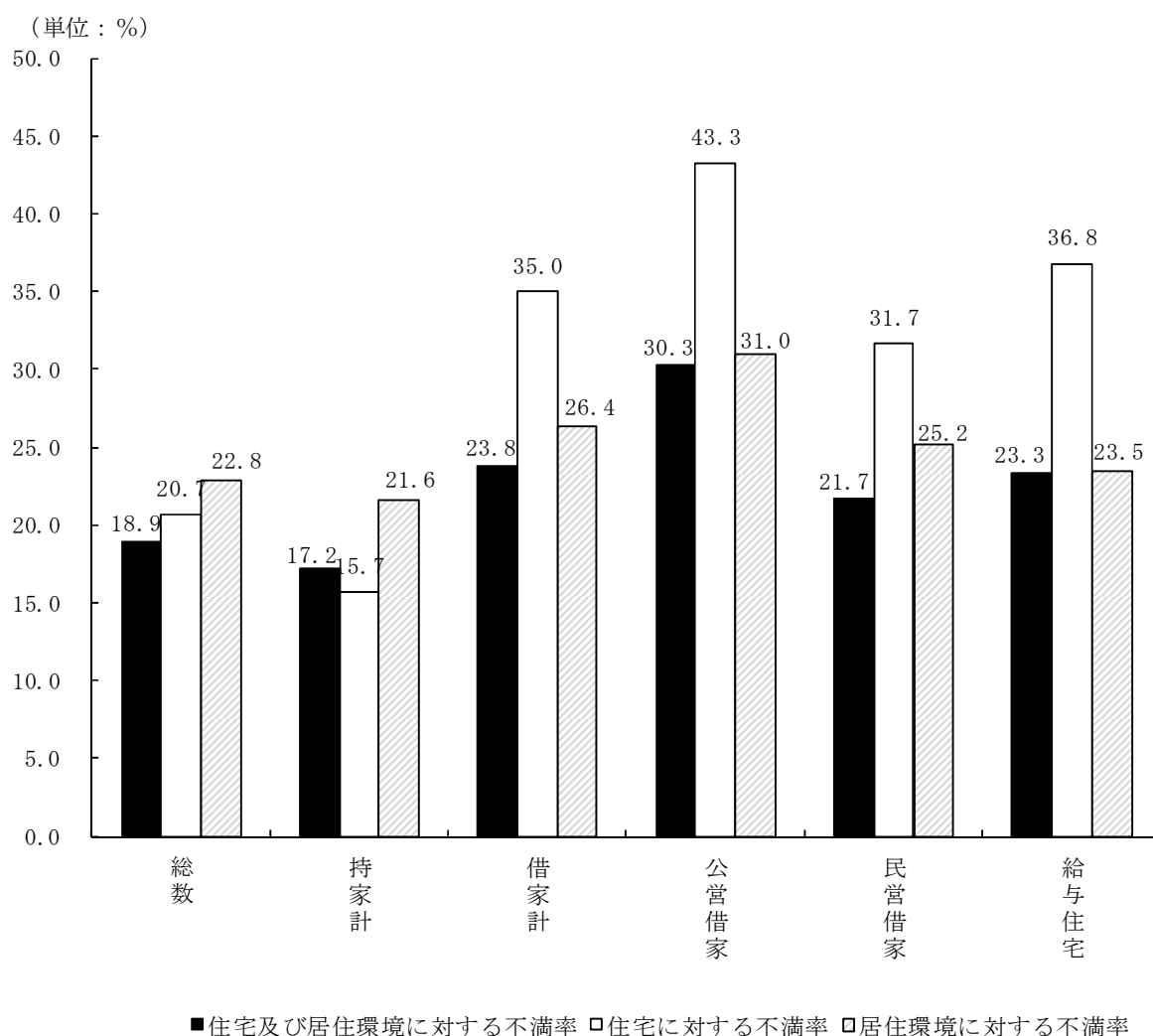
(資料：平成25年住生活総合調査、統計表番号6)

⑤借家世帯は住宅に対する不満率が高い

「所有関係別住宅・居住環境に対する不満率」をみると、持家においては、住宅に対する不満率が15.7%、居住環境に対する不満率が21.6%と、居住環境に対する不満率が高いのに対し、借家においては、住宅に対する不満率が35.0%、居住環境に対する不満率が26.4%となっており、住宅に対する不満率が高くなっている。

特に、借家の中では、公的借家において不満率が高く、住宅に対する不満率は4割を超えている。

図6-5 所有関係別住宅・居住環境に対する不満率



(資料:平成25年住生活総合調査、統計表番号1, 2, 3)

⑥住宅の各要素の全てで借家の不満率が高い

「所有関係別住宅の各要素に対する不満率」をみると、すべての要素で借家の方が持家の不満率を上回っており、特に「上下階や隣戸の生活音などに対する遮音性」「台所・トイレ・浴室等の使いやすさ、広さ」「換気性能」「外部からの騒音に対する遮音性」「外部からのプライバシーの確保」で20ポイント以上の大きな差となっている。

また、借家間で比較すると、「住宅の広さや間取り」「収納の多さ、使いやすさ」「外部からの騒音に対する遮音性」は民営借家が最も不満率が高いものの、それ以外の14要素では、公営借家の不満率が最も高くなっている。

表6-1 所有関係別住宅の各要素に対する不満率

(単位：%)

	総数	住宅の広さや間取り	収納の多さ、使いやすさ	台所・トイレ・浴室等の使いやすさ、広さ	地震時の住宅の安全性	台風時の住宅の安全性	火災に対する安全性	住宅の防犯性	住宅のいたみの少なさ	住宅の維持や管理のしやすさ	住宅の断熱性や気密性	冷暖房などの省エネルギー性	高齢者などへの配慮	換気性能	居間など主な居住室の採光	外部からの騒音に対する遮音性	上下階や隣戸の生活音などに対する遮音性	外部からのプライバシーの確保
総数	100 (459)	22.2	34.4	28.3	51.4	43.8	41.4	40.5	45.3	34.9	44.4	43.8	51.9	32.7	24.0	37.0	28.1	22.7
持家計	100 (340)	17.4	30.0	21.5	49.1	42.6	38.2	37.4	41.8	33.2	40.6	39.4	48.8	26.2	21.8	30.9	19.7	16.8
借家計	100 (118)	<u>35.6</u>	<u>46.6</u>	<u>48.3</u>	<u>58.5</u>	<u>46.6</u>	<u>49.2</u>	<u>49.6</u>	<u>55.1</u>	<u>40.1</u>	<u>56.0</u>	<u>55.1</u>	<u>61.0</u>	<u>51.3</u>	<u>29.2</u>	<u>55.9</u>	<u>52.4</u>	<u>39.0</u>
公営借家	100 (28)	34.2	46.4	59.4	62.7	51.3	53.6	54.2	68.7	53.6	59.0	57.9	62.5	63.8	33.1	57.1	60.7	49.6
民営借家	100 (80)	<u>36.3</u>	<u>47.5</u>	45.0	59.0	46.3	50.6	50.8	52.5	37.5	57.5	55.8	<u>62.5</u>	48.8	29.9	<u>57.5</u>	51.3	38.0
給与住宅	100 (9)	33.3	37.9	41.9	34.3	26.9	30.3	23.7	38.3	22.2	36.6	44.4	45.8	36.4	11.1	32.9	29.5	13.5

注：（ ）内の数字は実数、単位は千世帯。

下線（実線）：表頭方向(持家・借家間)の最大値、下線（点線）：表頭方向(借家)の最大値

(資料：平成25年住生活総合調査、統計表番号10～26)

⑦居住環境の各要素のほとんどで借家世帯の不満率が高い

「所有関係別居住環境の各要素に対する不満率」をみると、「通勤、通学などの利便」「日常の買い物、医療、福祉施設、文化施設などの利便」「子育て支援サービスの状況」で持家が借家より不満率が高くなっているものの、それ以外の14要素では借家の方が不満率が高くなっている。

表6-2 所有関係別居住環境の各要素に対する不満率

(単位：%)

	総数	災害時の避難のしやすさ	水害・津波の受けにくさ	火災の延焼の防止	治安、犯罪発生の防止	騒音、大気汚染などの少なさ	まわりの道路の歩行時の安全	敷地やまわりのバリアフリー化の状況	敷地の広さや日当たり、風通しなど空間のゆとり	子供の遊び場・公園など	緑・水辺など自然とのふれあい	まちなみ、景観	通勤・通学などの利便	日常の買い物、医療・福祉施設・文化施設などの利便	福祉・介護等の生活支援サービスの状況	子育て支援サービスの状況	親、子、親せきなどの住宅との距離	近隣の人たちやコミュニティとの関わり
総数	100 (459)	33.3	30.9	43.5	31.8	28.5	37.4	46.4	23.7	46.4	21.5	22.6	26.3	31.8	28.7	28.1	23.9	18.9
持家計	100 (340)	30.9	29.1	38.8	27.9	25.0	35.6	42.3	19.7	45.9	17.6	20.9	<u>28.2</u>	<u>34.4</u>	28.8	<u>28.2</u>	21.5	15.0
借家計	100 (118)	<u>40.8</u>	<u>35.7</u>	<u>56.3</u>	<u>42.5</u>	<u>38.6</u>	<u>42.8</u>	<u>58.6</u>	<u>34.8</u>	<u>48.4</u>	<u>33.1</u>	<u>28.0</u>	20.4	24.6	<u>29.3</u>	28.0	<u>31.4</u>	<u>29.7</u>
公営借家	100 (28)	<u>49.9</u>	33.6	<u>63.5</u>	<u>48.9</u>	37.4	41.0	59.9	<u>36.7</u>	<u>51.8</u>	29.6	<u>30.0</u>	<u>27.1</u>	<u>35.3</u>	<u>35.4</u>	<u>29.2</u>	31.0	<u>31.7</u>
民営借家	100 (80)	38.8	<u>37.5</u>	55.9	42.9	<u>40.7</u>	<u>46.3</u>	<u>60.1</u>	34.2	50.0	<u>36.3</u>	<u>30.0</u>	18.3	21.3	28.8	28.8	32.5	30.0
給与住宅	100 (9)	24.9	27.9	33.9	23.8	21.8	19.6	39.0	25.3	22.6	18.0	11.3	21.4	19.1	19.9	18.0	<u>35.8</u>	23.0

注：（ ）内の数字は実数、単位は千世帯。

下線（実線）：表頭方向(持家・借家間)の最大値、下線（点線）：表頭方向(借家)の最大値

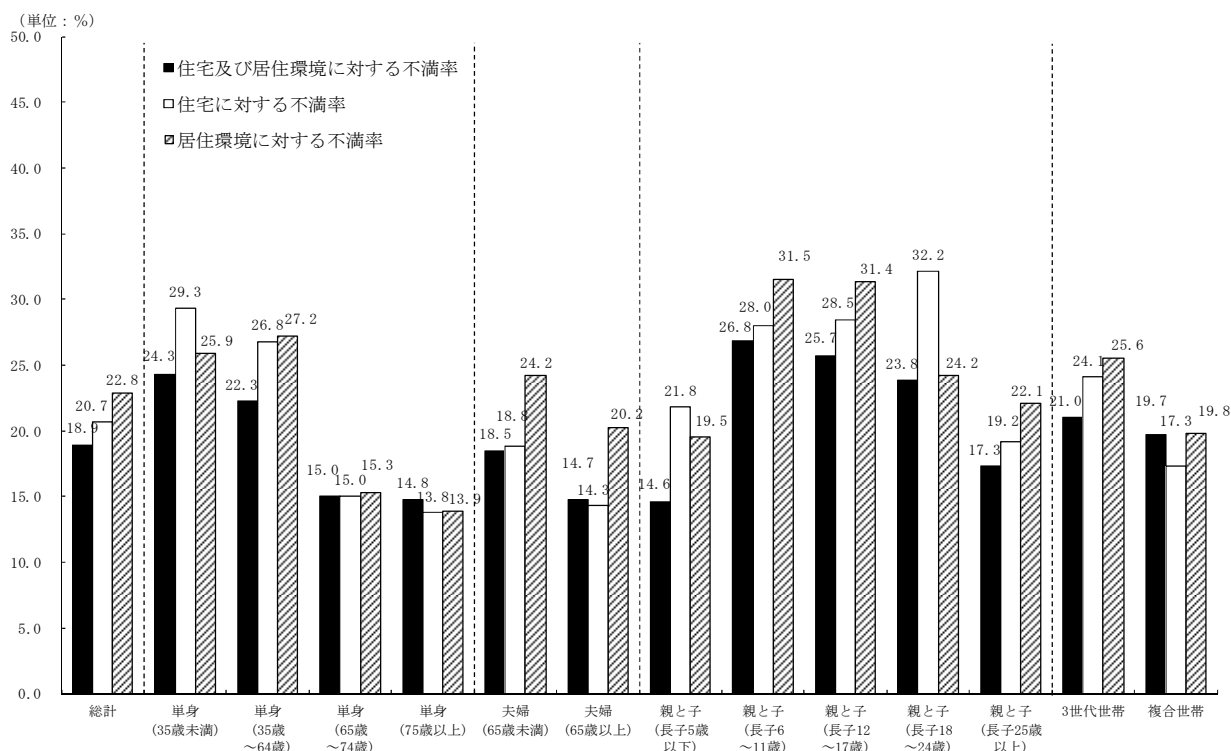
(資料：平成25年住生活総合調査、統計表番号27～43)

⑧「親と子（長子6～24歳）」及び「単身（65歳未満）」世帯において住宅・居住環境に対する不満率が高い

「世帯型別住宅・居住環境に対する不満率」をみると、住宅及び居住環境に対する不満率は「親と子（長子6～11歳）」の世帯が26.8%と最も高く、次いで「親と子（長子12～17歳）」の25.7%、「単身（35歳未満）」の24.3%となっている。

また、住宅に対する不満率は、「親と子（長子18～24歳）」が32.2%と最も高く、次いで「単身（35歳未満）」の29.3%であり、居住環境に対する不満率は、「親と子（長子6～11歳）」の31.5%が最も高く、次いで「単身（35歳～64歳）」の27.2%となっている。

図6-6 世帯型別住宅・居住環境に対する不満率



(資料：平成25年住生活総合調査、統計表番号1, 2, 3)

⑨「親と子（長子18～24歳）」及び「単身（35歳未満）」世帯で住宅に対する不満率が高い

「世帯型別住宅の各要素に対する不満率」をみると、全体では「高齢者などへの配慮」51.9%、「地震時の住宅の安全性」51.4%と、この2要素については5割を超えている。

不満率の平均値をみると、単身の世帯では、「単身(35歳～64歳)」が43.7%で最も高く、親と子の世帯では、「親と子(長子18～24歳)」が48.3%で最も高い。

表6-3 世帯型別住宅の各要素に対する不満率

		(単位：%)																	
	総数	住宅の広さや間取り	収納の多さ、使いやすさ	台所・トイレ・浴室等の使いやすさ、広さ	地震時の住宅の安全性	台風時の住宅の安全性	火災に対する安全性	住宅の防犯性	住宅のいたみの少なさ	住宅の維持や管理のしやすさ	住宅の断熱性や気密性	冷暖房などの省エネルギー性	高齢者などへの配慮	換気性能	居間など主な居住室の採光	外部からの騒音に対する遮音性	上下階や隣戸の生活音などに対する遮音性	外部からのプライバシーの確保	不満率の平均値
総数	100 (459)	22.2	34.4	28.3	<u>51.4</u>	43.8	41.4	40.5	45.3	34.9	44.4	43.8	<u>51.9</u>	32.7	24.0	37.0	28.1	22.7	36.9
単身（35歳未満）	100 (12)	20.2	35.3	42.8	34.0	20.7	28.9	41.7	29.6	22.1	35.9	39.1	54.1	45.6	18.5	<u>53.4</u>	<u>58.3</u>	41.3	36.6
単身（35歳～64歳）	100 (33)	27.3	35.3	39.4	<u>59.0</u>	49.6	48.1	45.5	53.4	40.1	53.6	48.5	<u>60.0</u>	39.6	26.1	48.1	38.9	31.0	43.7
単身（65歳～74歳）	100 (25)	16.0	26.8	26.6	<u>56.0</u>	50.1	48.1	42.7	48.6	35.8	45.5	43.8	<u>51.0</u>	29.5	23.5	28.1	23.1	20.6	36.2
単身（75歳以上）	100 (33)	17.5	21.2	25.0	<u>47.9</u>	42.4	37.6	35.7	46.4	35.2	40.8	35.1	<u>46.8</u>	22.0	20.4	25.2	12.9	14.5	31.0
夫婦（65歳未満）	100 (57)	22.8	30.7	23.4	<u>48.0</u>	37.5	37.9	36.8	41.3	30.2	<u>44.6</u>	43.4	<u>48.0</u>	29.3	22.3	38.5	28.6	19.1	34.3
夫婦（65歳以上）	100 (81)	15.5	27.2	21.4	<u>51.9</u>	43.8	38.7	33.3	38.3	29.6	38.3	36.9	<u>52.2</u>	21.7	18.1	28.1	19.4	13.6	31.1
親と子（長子5歳以下）	100 (18)	30.4	45.5	32.1	43.2	36.9	34.0	41.1	37.5	24.1	<u>52.8</u>	46.7	<u>52.2</u>	39.9	16.6	46.8	35.6	29.3	37.9
親と子（長子6～11歳）	100 (20)	28.6	44.6	38.5	45.0	39.8	41.2	43.1	<u>48.2</u>	34.1	<u>46.2</u>	43.2	42.7	42.0	25.1	41.2	37.7	38.4	40.0
親と子（長子12～17歳）	100 (35)	30.5	42.9	33.2	44.4	37.1	34.3	43.9	44.9	36.5	44.1	<u>48.6</u>	<u>50.0</u>	42.1	26.5	41.9	37.0	33.1	39.5
親と子（長子18～24歳）	100 (22)	33.1	49.2	42.6	<u>57.1</u>	51.3	47.4	51.5	<u>61.3</u>	47.4	50.8	58.3	58.8	49.2	38.7	51.1	40.2	33.8	48.3
親と子（長子25歳以上）	100 (65)	19.3	33.8	23.1	<u>57.2</u>	50.8	45.6	41.8	46.5	37.5	46.4	44.1	<u>53.2</u>	31.5	25.5	36.9	23.9	18.0	37.4
3世代世帯	100 (17)	27.9	<u>51.3</u>	26.9	<u>56.8</u>	46.5	42.5	43.8	51.2	39.4	43.5	48.3	50.9	42.6	33.4	36.6	24.1	22.2	40.5
複合世帯	100 (10)	22.2	39.2	25.6	<u>57.2</u>	48.8	49.3	45.4	53.2	50.2	48.1	51.6	<u>57.8</u>	30.8	28.0	44.4	28.1	23.4	41.4
その他	100 (24)	20.0	36.2	27.6	<u>49.8</u>	43.0	41.2	42.8	43.4	37.6	39.8	43.6	<u>53.7</u>	31.5	23.0	32.8	27.9	20.4	36.1
不明	100 (7)	24.3	40.2	37.7	<u>60.3</u>	45.9	48.9	49.2	<u>55.8</u>	44.8	50.6	43.3	52.9	33.8	31.6	36.6	31.2	25.0	41.9

注：（ ）内の数字は実数、単位は千世帯。

下線（実線）：表側方向の最大値、下線（点線）：表側方向の2位

（資料：平成25年住生活総合調査、統計表番号4）

⑩居住環境では「敷地やまわりのバリアフリー化の状況」や「子供の遊び場・公園など」の要素等に対する不満率が高い

「世帯型別居住環境の各要素に対する不満率」をみると、全体では、「敷地やまわりのバリアフリー化の状況」及び「子供の遊び場・公園など」が共に46.4%、「火災の延焼の防止」が43.5%と、この3要素については、4割を超えている。

不満率の平均値をみると、単身の世帯では、「単身(35歳～64歳)」が34.1%で最も高く、親と子の世帯では、「親と子(長子18～24歳)」が35.1%で最も高い。

表6-4 世帯型別居住環境の各要素に対する不満率

		(単位：%)																	
総数	災害時の避難のしやすさ	水害・津波の受けにくさ	火災の延焼の防止	治安、犯罪発生の防止	騒音、大気汚染などの少なさ	まわりの道路の歩行時の安全	敷地やまわりのバリアフリー化の状況	敷地の広さや日当たり、風通しなど空間のゆとり	子供の遊び場・公園など	緑・水辺など自然とのふれあい	まちなみ、景観	通勤・通学などの利便	文化施設などの利便	日常の買い物、医療・福祉施設・サービスの状況	福祉・介護等の生活支援サービスの状況	子育て支援サービスの状況	親や親戚の住宅との距離	近隣の人たちがコミュニティの関わり	不満率の平均値
総数	100 (459)	33.3	30.9	<u>43.5</u>	31.8	28.5	37.4	<u>46.4</u>	23.7	<u>46.4</u>	21.5	22.6	26.3	31.8	28.7	28.1	23.9	18.9	30.8
単身(35歳未満)	100 (12)	25.5	33.8	38.8	35.3	33.0	<u>43.1</u>	42.0	25.3	<u>49.8</u>	42.2	33.9	21.4	19.9	19.8	20.2	28.2	25.1	31.6
単身(35歳～64歳)	100 (33)	39.0	32.7	<u>48.2</u>	37.2	34.4	34.1	<u>53.1</u>	31.4	<u>48.2</u>	24.8	26.9	22.7	26.4	31.2	33.8	30.1	26.1	34.1
単身(65歳～74歳)	100 (25)	41.9	34.7	<u>49.0</u>	35.9	30.6	30.2	<u>45.3</u>	24.6	38.8	17.4	21.5	21.8	36.7	31.4	23.9	28.8	14.3	31.0
単身(75歳以上)	100 (33)	34.8	29.6	<u>38.0</u>	30.1	20.1	28.6	<u>43.9</u>	17.7	37.3	13.5	16.5	25.4	34.9	26.0	25.4	23.2	11.1	26.8
夫婦(65歳未満)	100 (57)	27.7	27.3	<u>44.5</u>	27.6	27.6	39.3	43.2	20.7	<u>47.3</u>	22.8	25.8	23.8	29.7	29.8	27.6	23.6	19.3	29.9
夫婦(65歳以上)	100 (81)	28.7	24.8	<u>39.6</u>	25.4	25.4	32.2	39.1	18.5	<u>43.9</u>	16.2	19.9	24.6	34.4	27.0	24.8	24.9	15.9	27.4
親と子(長子5歳以下)	100 (18)	34.3	33.2	44.7	35.1	33.2	45.1	<u>47.4</u>	17.5	<u>55.0</u>	31.5	21.8	29.8	20.1	22.9	23.9	27.4	21.0	32.0
親と子(長子6～11歳)	100 (20)	41.0	32.6	<u>54.4</u>	39.5	38.2	<u>54.5</u>	45.5	32.5	52.7	24.5	24.8	25.4	27.6	23.9	28.8	22.4	22.7	34.8
親と子(長子12～17歳)	100 (35)	33.8	33.3	47.0	38.1	34.6	47.0	<u>48.2</u>	31.3	<u>51.3</u>	30.4	25.2	26.7	29.1	32.9	32.0	21.8	25.2	34.6
親と子(長子18～24歳)	100 (22)	38.3	35.4	<u>53.7</u>	41.1	27.5	38.6	<u>61.9</u>	34.3	44.4	29.5	23.2	31.2	30.1	32.5	33.8	21.7	20.1	35.1
親と子(長子25歳以上)	100 (65)	33.8	34.4	38.6	28.8	26.9	32.9	<u>46.1</u>	21.2	<u>43.1</u>	17.4	19.6	29.3	32.6	28.9	26.9	21.7	18.0	29.4
3世代世帯	100 (17)	30.6	25.0	40.2	30.7	26.6	46.0	<u>47.3</u>	27.3	<u>48.8</u>	16.1	20.6	32.4	38.9	27.6	28.8	16.3	12.7	30.3
複合世帯	100 (10)	27.3	27.9	43.7	33.4	25.5	37.3	<u>45.0</u>	21.9	<u>48.4</u>	17.6	19.4	27.2	35.9	29.3	26.8	17.4	13.9	29.3
その他	100 (24)	36.9	36.4	40.2	31.5	25.3	41.8	<u>54.8</u>	20.6	<u>55.9</u>	22.7	27.5	36.2	41.2	34.9	38.5	24.0	20.6	34.6
不明	100.0 (7)	35.0	33.3	52.2	38.9	30.3	37.7	<u>53.9</u>	36.6	<u>52.9</u>	25.9	24.2	14.5	27.1	29.5	25.0	28.2	26.3	33.6

注：()内の数字は実数、単位は千世帯。

下線(実線)：表側方向の最大値、下線(点線)：表側方向の2位

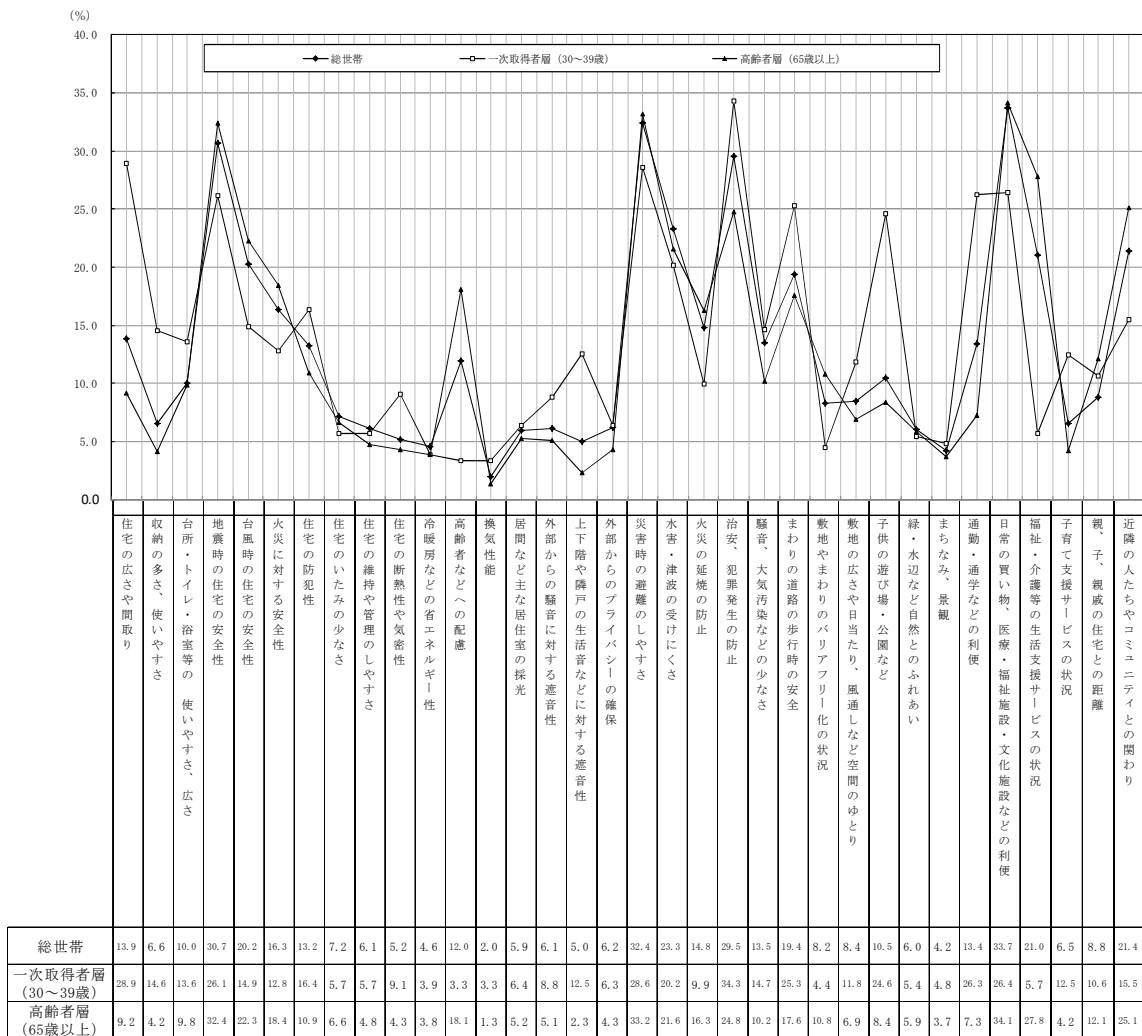
(資料：平成25年住生活総合調査、統計表番号27～43)

⑪居住環境において重要と思う事項は、高齢者層は「日常の買い物、医療、福祉施設、文化施設の利便」、一次取得者層は「治安、犯罪発生防止」や「住宅の広さや間取り」

「家計を主に支える者の年齢別住宅及び居住環境において重要と思う点」をみると、総世帯では、「日常の買い物、医療・福祉施設・文化施設などの利便」が33.7%と最も高く、次いで「災害時の避難のしやすさ」の32.4%、「地震時の住宅の安全性」の30.7%となっている。

また、高齢者層では、「日常の買い物、医療・福祉施設・文化施設などの利便」が34.1%と最も高く、次いで「災害時の避難のしやすさ」が33.2%、「地震時の住宅の安全性」が32.4%と全世帯と同じ順番となっているのに対し、一次取得者層では「治安、犯罪発生防止」34.3%と最も高く、次いで「住宅の広さや間取り」の28.9%、「災害時の避難のしやすさ」が28.6%となっている

図6-7 家計を主に支える者の年齢別住宅及び居住環境において重要と思う事項



注：住宅及び居住環境において「最も重要と思うもの（単数回答）」+「次に重要と思うもの（4つまでの複数回答）」の総世帯に対する割合

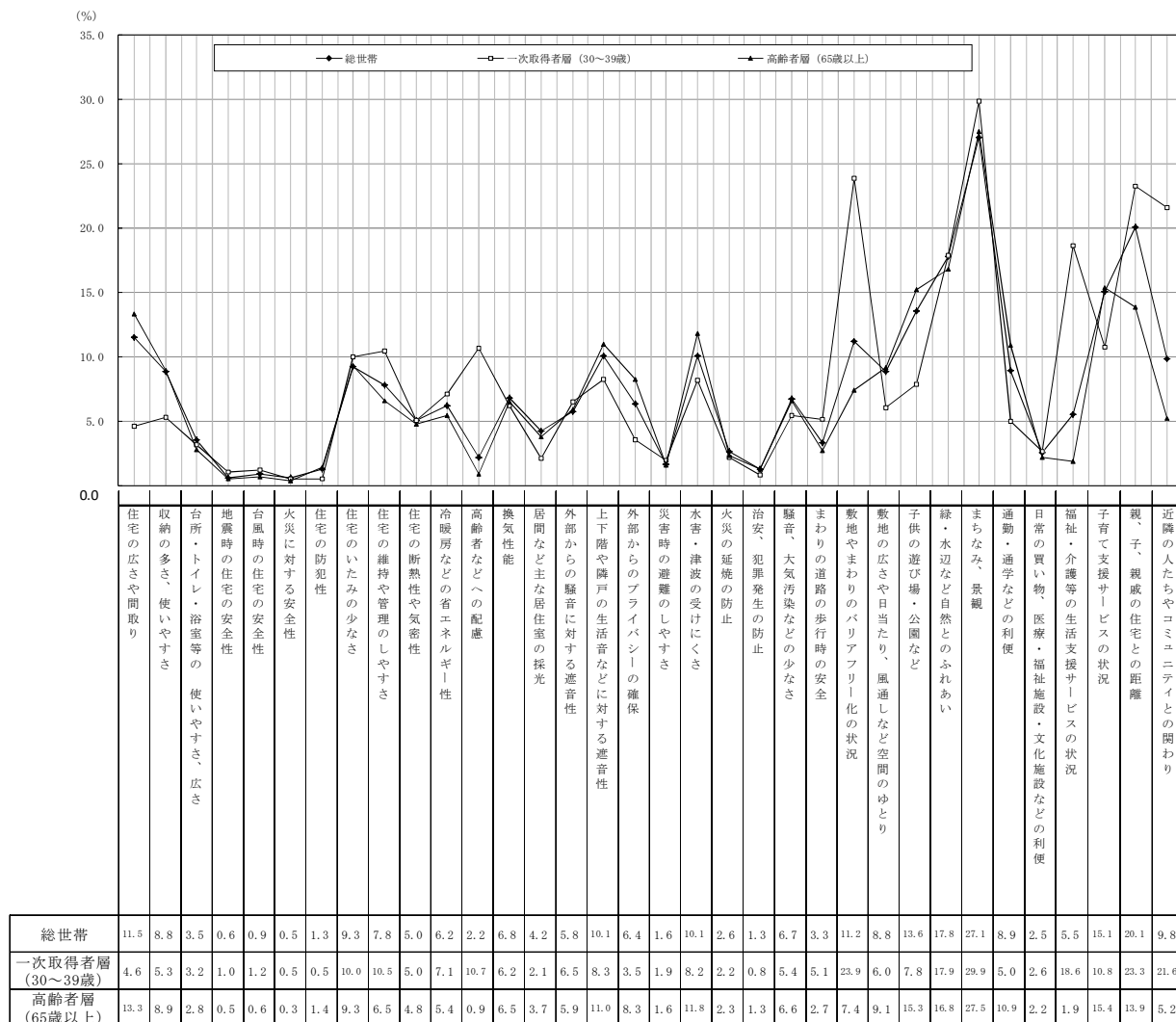
（資料：平成25年住生活総合調査、統計表番号44~77）

⑫居住環境において重要だと思わない点は「まちなみ、景観」、「親、子、親戚の住宅との距離」

「家計を主に支える者の年齢別住宅及び居住環境において重要と思わない点」をみると、総世帯では、「まちなみ、景観」が27.1%で最も多く、次いで、「親、子、親戚の住宅との距離」が20.1%となっている。一次取得者層と高齢者層で比較すると、「まちなみ、景観」は両者とも割合が高いのに対して、「親、子、親戚の住宅との距離」は一時取得者層では高いが、高齢者層ではそれほど高くない。

また、一次取得者層は「敷地やまわりのバリアフリー化の状況」、「近隣の人たちやコミュニティとの関わり」、「福祉・介護等の生活支援サービスの状況」を重要と思わない割合が高く、高齢者層は「子供の遊び場・公園など」、「住宅の広さや間取り」を重要と思わない割合が高い。

図6-8 家計を主に支える者の年齢別住宅及び居住環境において重要と思わない点



注：住宅及び居住環境において「重要ではないもの（4つまでの複数回答）」の総世帯に対する割合

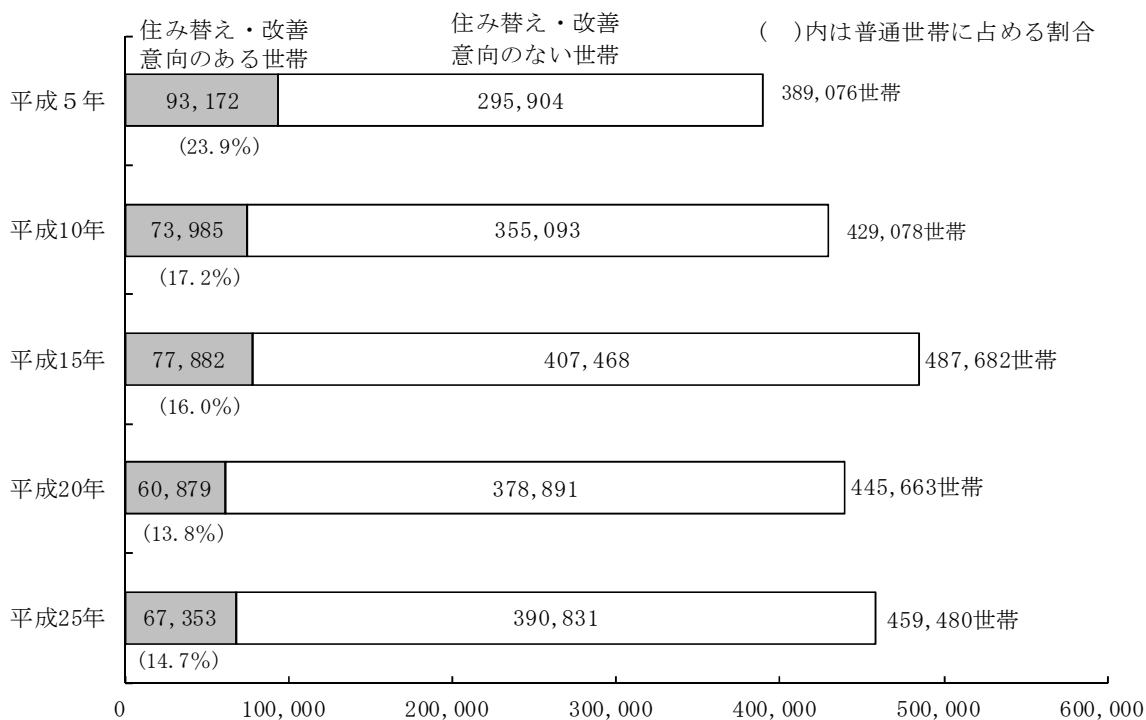
(資料：平成25年住生活総合調査、統計表番号44～77)

2. 住み替え・改善意向

①平成20年までは、住み替え・改善意向のある世帯は減少傾向であったが平成25年は増加

「今後5年以内の住み替え、改善意向の有無の推移」をみると、平成5年から平成20年までは、住み替え・改善意向のある世帯の割合は減少傾向であったが、平成25年では、実数ともに増加した。

図6-9 今後5年以内の住み替え・改善意向の有無の推移



(資料：平成15年までは住宅需要実態調査、平成20年以降は住生活総合調査、平成25年統計表番号131-2)

②借家において今後5年以内の住み替え・改善意向がある世帯は約3割

「今後5年以内の所有関係別住み替え・改善意向の有無」をみると、意向のある世帯は持家で9.3%であるのに対し、借家では30.0%となっている。

また、借家では、給与住宅、民間借家（共同建）が40%を超える高い割合となっている。

表6-5 今後5年以内の所有関係別住み替え・改善意向の有無

(単位：%)

	宮 崎 県				全 国	
	総 数	意向がある	考 えて い な い	不 明	意向がある	考 えて い な い
総 数	100 (459)	14.7	85.1	0.3	18.9	80.3
持 家	100 (340)	9.3	90.5	0.3	13.1	86.4
一 戸 建 長 屋 建	100 (334)	9.1	90.6	0.3	12.3	87.2
共 同 建	100 (6)	17.1	82.9	0.0	17.4	82.2
借 家 計	100 (118)	30.0	69.6	0.4	32.8	65.5
公 営 住 宅	100 (118)	12.7	87.3	0.0	10.5	87.5
民 営 借 家 (戸 建・長 屋)	100 (28)	26.0	73.5	0.5	26.0	72.5
民 営 借 家 (共 同 建)	100 (31)	40.1	59.4	0.5	40.3	58.0
給 与 住 宅	100 (49)	43.9	56.1	0.0	42.3	56.9

注：（ ）内の数字は実数、単位は千世帯。

(資料：平成25年住生活総合調査、統計表番号131-2)

③ 住み替え意向のある世帯では、持家への住み替え意向の割合が高い

「今後5年以内の住み替え意向の内容（持家・借家別）」をみると、現在持家に住んでいる世帯では、77.9%が再度持家への住み替え意向があり、現在借家に住んでいる世帯でも42.7%が持家への住み替え意向があり、借家への住み替え意向の39.6%を上回っている。

全国と比較してみると、現在、持家・借家に住んでいる世帯のいずれも、一戸建・長屋建の持家への住み替え意向の割合が全国より高くなっている。

表6-6 今後5年以内の住み替え意向の内容（持家・借家別）

(単位：%)

意向	宮崎県	平成25年	総数	持家		借家、間借りなど	民間賃貸住宅				都道府県・市区町村営賃貸住宅	都市再生機構（UR）・公社等の住宅	給与住宅	友人同士などで住む住宅	サービス付きの高齢者向け住宅	有料老人ホームなどの居住施設	その他の借家、施設	持家、借家にはこだわらない	不明			
				長一戸建	共同住宅		長一戸建	共同住宅	木造	非木造												
																				民営	民営	民営
意向がある	宮崎県	合計	100 (39)	46.7	39.3	3.3	36.1	24.6	3.0	13.1	0.3	11.3	4.7	0.0	5.3	0.0	0.0	1.5	16.6	0.6		
		現在の住宅タイプ	持家	100 (5)	77.9	73.1	1.9	10.7	6.9	0.0	6.9	0.0	6.9	1.5	0.0	2.4	0.0	0.0	0.0	6.0	5.5	
		借家	100 (34)	42.7	34.9	3.5	39.6	27.0	3.4	14.0	0.3	11.9	5.2	0.0	5.7	0.0	0.0	0.0	1.7	17.7	0.0	
意向がある	全国	合計	5,919 (5,919)	46.0	32.5	7.8	33.6	20.8	1.4	14.3	0.3	10.1	5.2	1.2	3.0	0.6	0.6	0.5	1.7	19.8	0.6	
		現在の住宅タイプ	持家	100 (1,004)	70.9	48.1	12.1	15.9	7.1	0.4	4.8	0.1	3.7	2.3	0.8	0.5	0.1	2.5	1.9	0.5	11.8	1.4
		借家	100 (4,803)	41.1	29.5	6.9	36.8	23.8	1.7	16.5	0.3	11.6	5.9	1.3	3.4	0.7	0.2	0.2	1.2	21.7	0.4	

注：（ ）内の数字は実数、単位は千世帯。

(資料：平成25年住生活総合調査、統計表番号137-2：県, 137-2：全国)

④ 住み替え・改善意向のある世帯は1～2割程度

「今後5年以内の世帯年収別住み替え・改善意向の有無」をみると、住み替え・改善意向のある世帯は、1,500万円未満では、約1～2割となっており、1,500～2,000万円未満では37.9%とかなり高くなっているものの、2,000万円以上では、逆に5.2%と少なくなっている。

全国と比較すると、総じて全国より低い割合となっている。

表6-7 今後5年以内の世帯年収別住み替え・改善意向の有無

(単位: %)

	宮 崎 県						全 国					
	総 数	5年以内の住み替え・改善を考えている			5年以内の住み替え・改善は考えていない	不明	総 数	5年以内の住み替え・改善を考えている			5年以内の住み替え・改善は考えていない	不明
		住み替えたい	建て替えたい、リフォームしたい					住み替えたい	建て替えたい、リフォームしたい			
総 数	100 (459)	14.7	8.5	6.1	85.1	0.3	100 (52,298)	18.9	11.3	7.6	80.3	0.8
100万円未満	100 (47)	8.9	7.1	1.8	90.8	0.3	100 (3,161)	16.2	13.2	3.0	81.3	2.5
100～200万円未満	100 (89)	10.5	7.5	3.0	89.2	0.3	100 (6,708)	14.4	10.2	4.1	84.1	1.5
200～300万円未満	100 (102)	15.2	9.6	5.6	84.5	0.3	100 (9,186)	15.9	10.1	5.8	83.3	0.8
300～400万円未満	100 (71)	14.7	7.1	7.5	85.0	0.3	100 (7,738)	19.2	11.3	8.0	80.1	0.6
400～500万円未満	100 (51)	17.8	10.9	6.9	81.4	0.8	100 (6,459)	20.4	12.2	8.2	79.1	0.4
500～700万円未満	100 (53)	19.7	10.3	9.4	80.3	0.0	100 (8,265)	20.9	11.6	9.2	78.7	0.5
700～1000万円未満	100 (29)	15.9	5.8	10.1	84.1	0.0	100 (6,042)	21.4	11.2	10.2	78.2	0.4
1,000～1,500万円未満	100 (12)	21.0	9.1	11.9	79.0	0.0	100 (2,689)	21.0	7.3	13.7	78.8	0.2
1,500～2,000万円未満	100 (2)	37.9	0.0	37.9	62.1	0.0	100 (595)	23.5	9.6	13.9	76.0	0.5
2,000万円以上	100 (2)	5.2	5.2	0.0	94.8	0.0	100 (367)	24.0	8.7	15.3	75.5	0.5
不 明	100 (4)	20.1	13.9	6.1	79.9	0.0	100 (1,087)	31.9	28.5	3.4	66.4	1.7

注：（ ）内の数字は実数、単位は千世帯。

(資料：平成25年住生活総合調査、統計表番号131-2：県, 131-2：全国)

⑤持家への住み替え、建て替えの予算は1,000万円～3,000万円未満

「今後または将来における住み替え・改善に対する予算」をみると、「持家への住み替え」では「1,000～3,000万円未満」、「借家などへの住み替え」では「100万円未満」、リフォームでは「100～300万円未満」、「建て替え」では「1,000～3,000万円未満」の予算を考えている世帯が最も多い。全国を見てみても、概ね同様の割合になっているが、「持家への住み替え」については、全国では「3,000～5,000万円未満」の割合が本県に比べて高くなっている。

表6-8 今後または将来における住み替え・改善の予算

(単位：%)

宮 崎 県	総数	予 算								
		100万円未満	100～300万円未満	300～500万円未満	500～1,000万円未満	1,000～3,000万円未満	3,000～5,000万円未満	5,000万円以上	予算は考えていない	不明
持家への住み替え	100 (34)	3.4	2.8	4.3	9.6	40.2	2.4	0.3	25.1	11.9
借家などへの住み替え	100 (32)	33.2	2.3	0.3	1.3	7.3	0.0	0.0	40.1	15.5
リフォーム	100 (50)	29.8	37.4	13.9	4.6	0.8	0.0	0.0	11.1	2.4
建て替え	100 (10)	2.4	4.4	8.1	13.7	38.6	3.6	0.0	25.4	3.8

(単位：%)

全 国	総数	予 算								
		100万円未満	100～300万円未満	300～500万円未満	500～1,000万円未満	1,000～3,000万円未満	3,000～5,000万円未満	5,000万円以上	予算は考えていない	不明
持家への住み替え	100 (4977)	4.8	2.5	3.6	6.4	26.0	14.2	2.0	24.6	16.0
借家などへの住み替え	100 (2907)	38.9	1.9	1.1	1.8	2.2	1.0	0.1	29.9	23.1
リフォーム	100 (7412)	18.8	35.2	15.6	8.5	2.6	0.4	0.1	13.4	5.3
建て替え	100 (1503)	2.4	7.1	5.9	13.1	35.8	7.1	1.4	21.7	5.5

注：（ ）内の数字は実数、単位は千世帯。

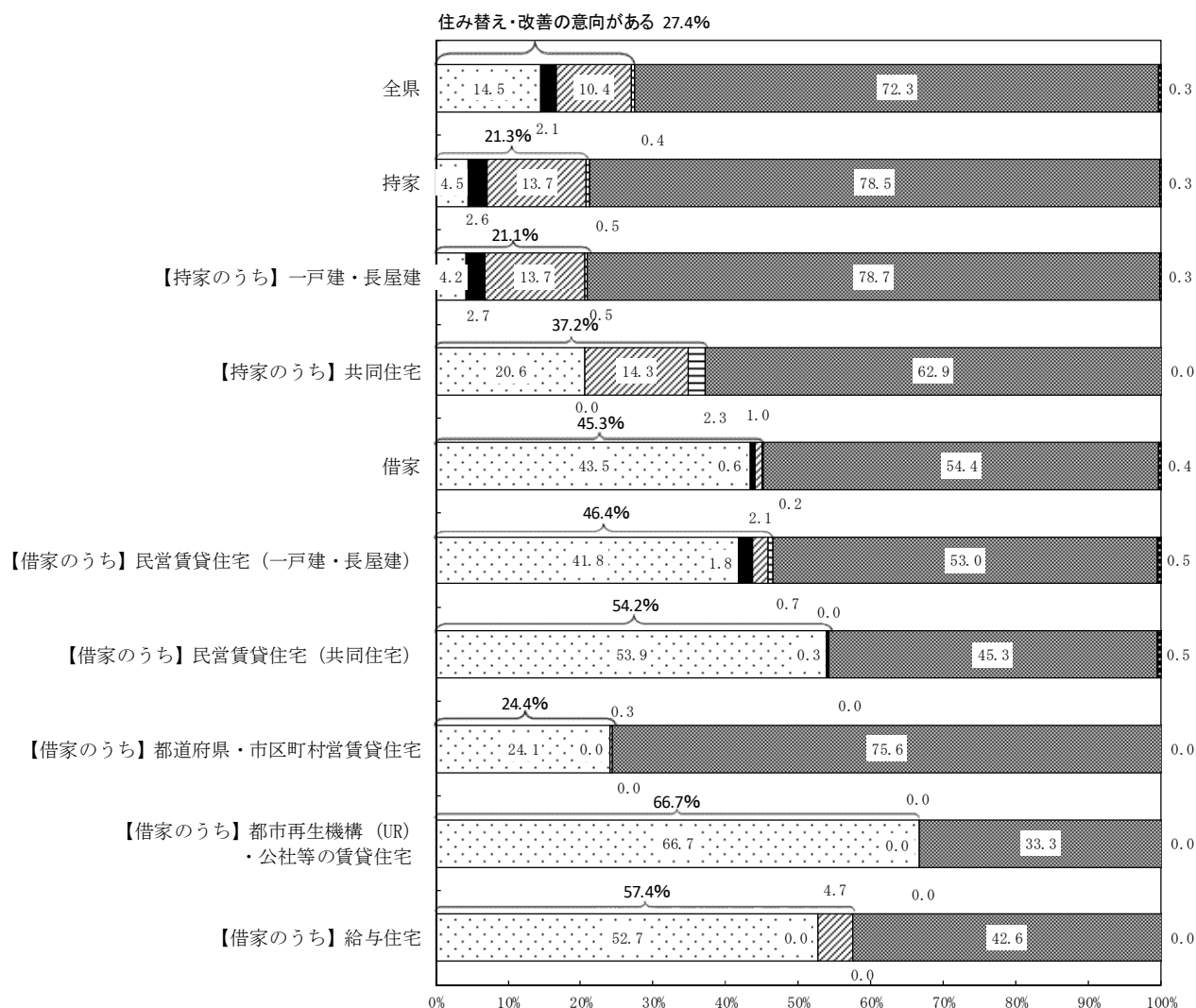
(資料：平成25年住生活総合調査、統計表番号146-1, 147-1, 159-1, 160-1：県、全国共)

3. 今後の住まい方の意向

① 今後または将来の住み替え・改善の意向のある世帯の割合は、持家より借家が2倍以上高い

「所有関係別の今後または将来の住み替え・改善意向」をみると、今後または将来において、住み替え・改善の意向のある世帯は、全体では27.4%となっており、持家では21.3%、借家では45.3%と借家が高い割合となっている。

図6-10 所有関係別の今後または将来の住み替え・改善意向



(資料：平成25年住生活総合調査、統計表番号131-1)

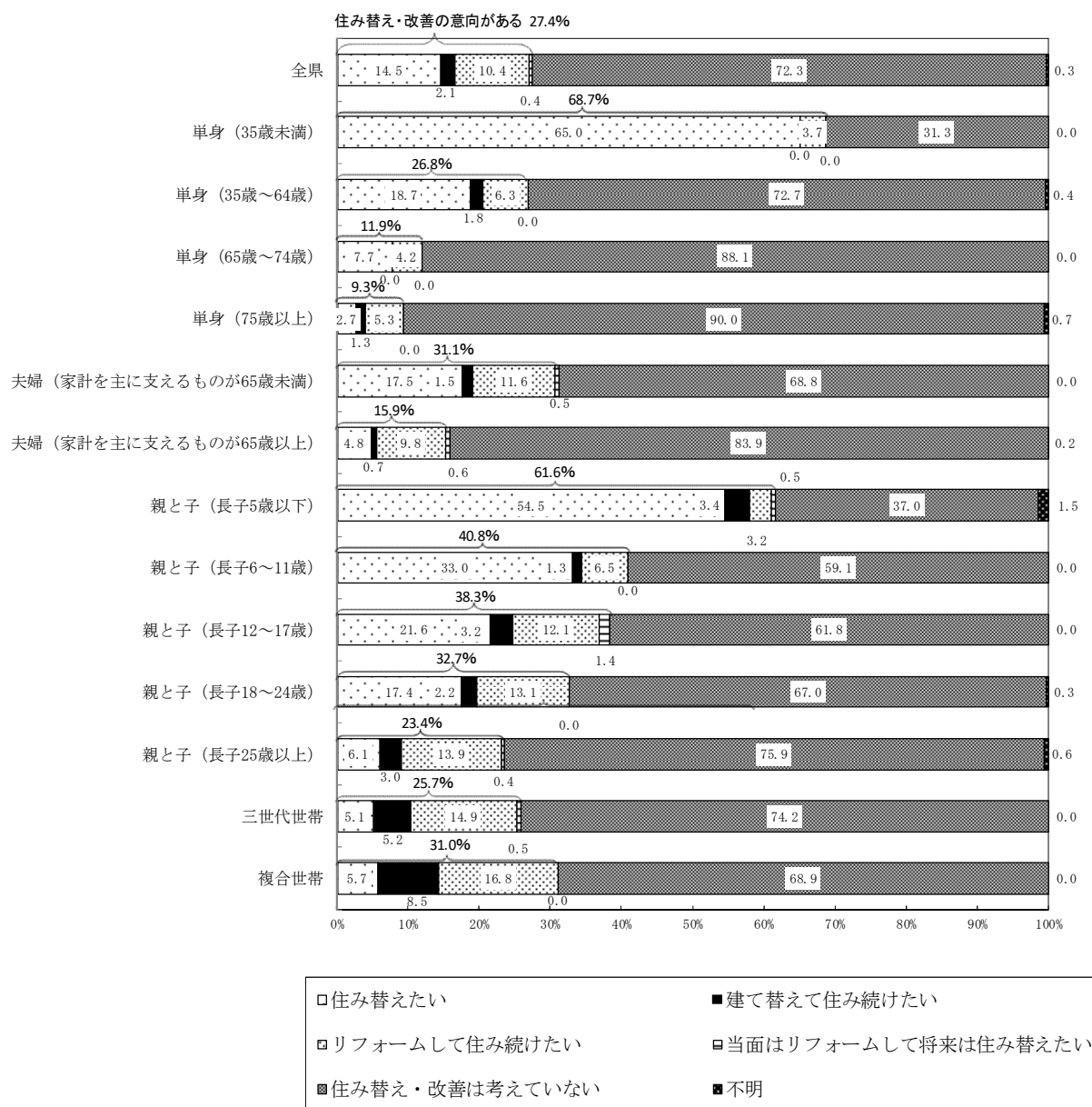
②今後または将来の住み替え・改善の意向のある世帯は、「単身（35歳未満）」及び「親と子（長子5歳以下）」で6割を超えている

「世帯型別の今後または将来の住み替え改善意向」をみると、今後または将来において住み替え・改善の意向のある世帯は、「単身（35歳未満）」の68.7%が最も高く、次いで、「親と子（長子5歳以下）」が61.6%と6割を超えており、そのほとんどが「住み替えたい」となっている。

一方、「単身（75歳以上）」が9.3%と最も低く、次いで「夫婦（家計を主に支えるものが65歳以上）」が15.9%となっている。

総じて、世帯の年齢が高くなるに従い、住み替え・改善の意向は減少する傾向にある。

図6-1-1 世帯型別の今後または将来の住み替え・改善意向



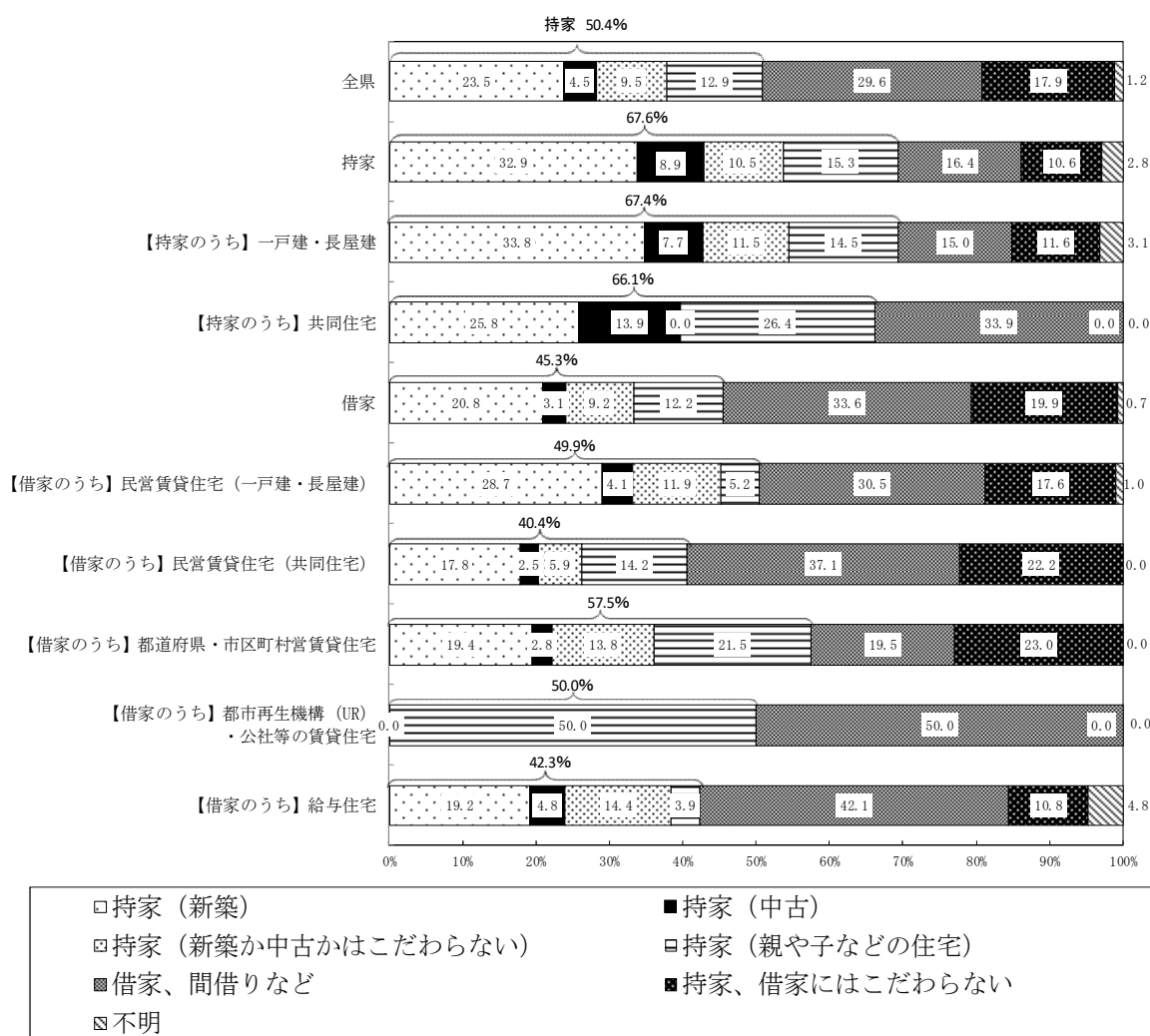
（資料：平成25年住生活総合調査、統計表番号131-1）

③今後または将来において住み替え意向のある世帯のうち、約5割が「持家」住み替え意向

「所有関係別の今後または将来の住み替え方法」をみると、住み替え意向のある世帯のうち、全体では「持家」への住み替え意向が50.4%と最も高く、次いで、「借家・間借りなど」が29.6%、「持家、借家にはこだわらない」が17.9%となっている。

現在、持家に居住している世帯の内訳では、「持家（新築）」への住み替え意向の割合が32.9%と最も高い。

図6-12 所有関係別の今後または将来の住み替え方法



注：縦軸が現在の住居、横軸が今後の住み替え方法。

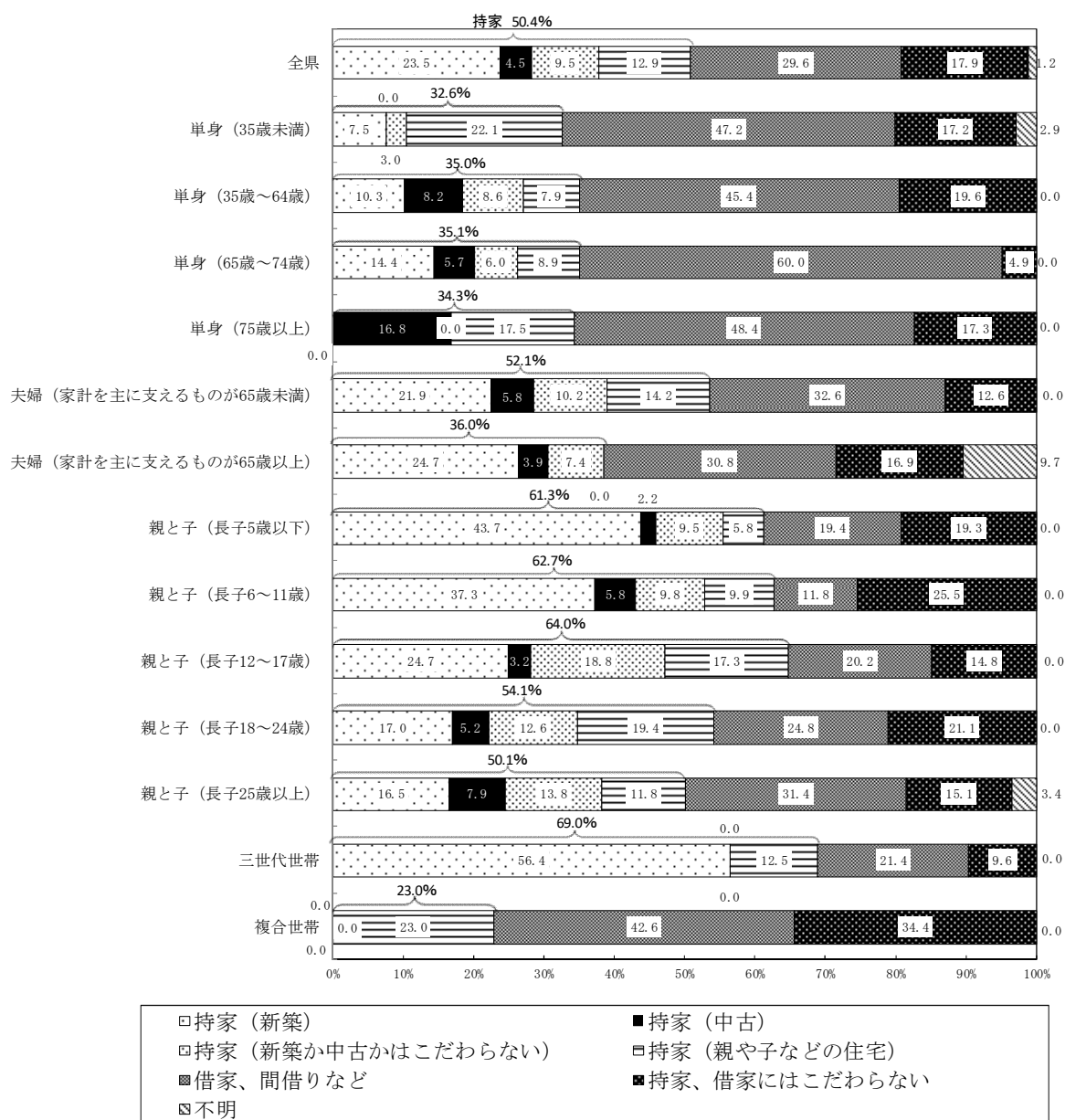
（資料：平成25年住生活総合調査、統計表番号132-1）

④夫婦世帯、親と子世帯、三世帯世帯で持家への住み替え意向が高い

「世帯型別の今後または将来の住み替え方法」をみると、夫婦世帯、親と子世帯、三世帯世帯では「持家」への住み替え意向の割合が最も高く、単身世帯、複合世帯では「借家、間借りなど」の住み替え意向の割合が最も高い。

持家への住み替え意向がある世帯においては、ほとんどの世帯で「新築」の割合が最も高く、特に「三世帯世帯」で56.4%「親と子（長子5歳以下）」で43.7%と、4割を超えている。

図6-13 世帯型別の今後または将来の住み替え方法



(資料：平成25年住生活総合調査、統計表番号132-1)

4. 子・親との住まい方及び高齢期の住まい方

①家計を主に支える者が65歳以上の世帯の子との現在の住まい方は、同居又は近居が約5割

「所有関係別家計を主に支える者が65歳以上の世帯の子との現在の住まい方」をみると、全体としては、「同居又は近居」が49.5%で約5割となっている。また、「持家」では「一緒に住んでいる」が30.0%と最も高く、借家では「片道1時間以上の場所に住んでいる」が21.2%と最も高くなっている。

全国と比較すると、「持家」「借家」共に「一緒に住んでいる」は全国を下回っているものの「近居」は全国を上回っている。

表6-9 所有関係別家計を主に支える者が65歳以上の世帯の子との現在の住まい方

(単位：%)

		同居又は近居			住片 道1 時間 未 満 の 場 所 に	住片 道1 時間 以 上 の 場 所 に	子 は い な い	不 明	合 計
		一 緒 に 住 ん で い る (同 居)	近居						
			い 徒 歩 5 分 程 度 の 場 所 に 住 ん で	住片 道1 5分 未 満 の 場 所 に					
宮 崎 県	総 計	49.5			15.4	22.9	10.6	1.6	100.0
		28.5	8.0	13.0					
	持 家	51.3			15.2	23.1	9.1	1.3	100.0
		30.0	8.2	13.1					
	借 家	35.3			17.2	21.2	23.3	3.0	100.0
		16.4	6.4	12.5					
全 国	総 計	49.4			16.9	16.9	11.8	5.0	100.0
		33.9	6.2	9.3					
	持 家	52.8			16.6	17.3	9.6	3.7	100.0
		37.0	6.4	9.4					
	借 家	32.3			18.2	15.2	23.5	10.8	100.0
		17.9	5.1	9.3					

— : 1位 ---- : 2位

※家計を主に支えている者の子（未婚の子、既婚の子及び子の配偶者を含む。）の住んでいる場所について、上記のとおり区分した。子が二人以上いる場合は、最も近くに住んでいる子について調査した。

下線（実線）：表側方向の最大値、下線（点線）：表側方向の2位

（資料：平成25年住生活総合調査、統計表番号82：県、全国共）

②持家に住んでいる世帯の方が、借家に住んでいる世帯より、「同居又は近居」を希望する割合が高い

「所有関係別高齢期における子との住まい方の希望」をみると、「持家」では「同居又は近居」の割合は44.5%で、「特にこだわりはない」の38.4%を上回っている。

一方、「借家」では、「同居又は近居」の割合は28.5%で「特にこだわりはない」の44.9%を下回っている。

全国を比較すると、「持家」「借家」共に「子と同居する」は全国を下回っているものの、「近居」は全国を上回っている。

表6-10 所有関係別高齢期における子との住まい方の希望

(単位：%)

		同居又は近居				片道1時間未満の場所に住む	特にこだわりはない	子はいない・その他	不明	合計
		(子と同居する世帯住宅を含む)	近 居							
			の住子 住むと 戸にま じに 住む	徒歩 5分 程度 の場 所に 住む	片道 15分 未満 の場 所に 住む					
宮 崎 県	持 家	44.5				4.0	<u>38.4</u>	10.3	2.8	100.0
		12.0	<u>13.0</u>	9.2	10.3					
	借 家	28.4				5.2	<u>44.9</u>	17.8	3.7	100.0
		7.0	4.3	8.1	<u>9.1</u>					
全 国	持 家	42.8				5.9	<u>35.4</u>	11.4	4.5	100.0
		<u>16.0</u>	9.7	8.4	8.8					
	借 家	26.7				5.7	<u>37.6</u>	23.1	6.9	100.0
		7.4	4.4	7.1	<u>7.8</u>					

—：1位 ---：2位

下線（実線）：表側方向の最大値、下線（点線）：表側方向の2位

(資料：平成25年住生活総合調査、統計表番号186：県、全国共)

③世帯の年齢構成によって異なる同居又は近居の割合

「世帯型別高齢期における子との住まい方の希望」をみると、全ての世帯で「こだわりはない」と、「同居及び近居」の割合で大半を占め、そのいずれかが最も高くなっている。

また、「同居又は近居」の割合は、単身世帯では75歳以上、夫婦世帯では65歳以上、親と子世帯では長子25歳以上で5割近くあり、世帯が高齢化するほど割合が高くなっている。

全国と比較すると、ほとんどの世帯で同居は全国を下回り、近居は全国を上回っている。

表6-11 世帯型別高齢期における子との住まい方の希望

(単位：%)

宮 崎 県	同居 又は 近居 総計	同居又は近居					片道1時 間未満 の場所に 住む	こだわり はない	子は いない・ その他	不明
		子と同居 する (二世帯 住宅を含 む)	近居 総計	近居						
				子と同一敷地 内、または同 一住棟(長屋 建・共同住 宅)の別の住 宅に住む	徒歩5分 程度の 場所に住 む	片道1.5 分未満 の場所に 住む				
単身(35歳未満)	32.3	10.9	21.4	2.2	6.8	<u>12.5</u>	11.2	20.6	34.9	0.9
単身(35歳～64歳)	27.7	6.7	21.0	7.3	5.7	<u>8.0</u>	2.2	36.1	31.9	2.0
単身(65歳～74歳)	34.7	8.2	26.4	<u>9.9</u>	9.3	7.2	4.6	34.2	19.7	6.9
単身(75歳以上)	45.6	9.2	36.4	11.8	10.8	<u>13.8</u>	3.8	30.8	15.5	4.3
夫婦(65歳未満)	34.4	6.3	28.0	9.3	6.0	<u>12.7</u>	4.9	44.8	14.2	1.7
夫婦(65歳以上)	47.2	9.1	38.1	<u>14.1</u>	13.1	10.9	4.2	33.6	11.0	4.0
親と子(長子5歳以下)	30.8	4.8	26.0	5.5	7.9	<u>12.6</u>	8.8	56.1	1.5	2.8
親と子(長子6～11歳)	30.5	4.8	25.7	5.6	7.4	<u>12.6</u>	6.9	57.9	4.1	0.6
親と子(長子12～17歳)	33.2	6.1	27.1	9.1	7.5	<u>10.6</u>	6.0	54.8	3.5	2.5
親と子(長子18～24歳)	33.2	5.6	27.6	<u>11.2</u>	9.5	6.9	3.7	57.3	2.7	3.1
親と子(長子25歳以上)	46.8	<u>17.7</u>	29.1	11.0	9.9	8.3	3.0	36.9	10.2	3.1
3世代世帯	51.9	<u>22.8</u>	29.1	15.9	10.0	3.2	4.1	37.1	4.7	2.2
複合世帯	62.3	17.9	44.3	<u>27.5</u>	10.6	6.1	2.0	29.0	3.6	3.2
不明	32.6	10.0	22.6	8.3	0.0	<u>14.3</u>	1.3	43.3	17.0	5.8

(単位：%)

全 国	同居 又は 近居 総計	同居又は近居					片道1時 間未満 の場所に 住む	こだわり はない	子は いない・ その他	不明
		子と同居 する (二世帯 住宅を含 む)	近居 総計	近居						
				子と同一敷地 内、または同 一住棟(長屋 建・共同住 宅)の別の住 宅に住む	徒歩5分 程度の 場所に住 む	片道1.5 分未満 の場所に 住む				
単身(35歳未満)	22.6	6.0	16.6	3.4	5.7	<u>7.6</u>	4.3	31.6	34.5	7.0
単身(35歳～64歳)	20.6	<u>6.6</u>	14.1	3.8	5.4	4.9	4.5	28.3	39.3	7.2
単身(65歳～74歳)	33.7	8.8	24.9	7.6	<u>9.5</u>	7.8	5.0	25.7	27.0	8.6
単身(75歳以上)	42.7	11.5	31.2	9.8	<u>11.8</u>	9.5	5.2	26.9	16.3	8.9
夫婦(65歳未満)	28.5	6.6	21.9	6.0	7.2	<u>8.7</u>	7.1	34.7	26.8	2.9
夫婦(65歳以上)	45.3	<u>11.5</u>	33.9	11.1	<u>11.5</u>	11.3	7.2	32.1	10.0	5.4
親と子(長子5歳以下)	32.0	6.7	25.3	5.4	7.4	<u>12.5</u>	10.4	50.5	3.7	3.6
親と子(長子6～11歳)	33.6	6.9	26.7	6.2	8.3	<u>12.1</u>	9.8	49.5	4.1	3.0
親と子(長子12～17歳)	34.4	7.6	26.7	7.1	7.8	<u>11.8</u>	6.4	53.3	3.0	3.0
親と子(長子18～24歳)	33.7	9.3	24.4	6.8	7.8	<u>9.8</u>	8.4	50.4	4.4	3.1
親と子(長子25歳以上)	44.0	<u>20.4</u>	23.6	9.0	7.7	6.9	4.5	36.5	9.7	5.3
3世代世帯	60.6	<u>36.9</u>	23.6	13.9	5.1	4.7	2.3	31.5	2.1	3.6
複合世帯	58.5	<u>34.0</u>	24.5	12.2	7.7	4.6	2.6	31.2	3.6	4.1
不明	35.4	<u>14.0</u>	21.4	5.8	7.4	8.1	5.1	36.7	15.7	7.0

下線(実線)：表側方向の最大値

(資料：平成25年住生活総合調査、統計表番号186：県、全国共)

④将来の三世代の住まい方は「近くで別居」を希望する割合が最も高い

「将来希望する三世代の住まい方」をみると、現在三世代同居（全体の11.3%）をしている場合、「このまま三世代同居」が5.5%、「近くで別居」が5.3%である。現在近くで別居（全体の32.9%）している場合、「このまま近くで別居」が30.1%と最も比率が高い。また現在遠くで別居（全体の18.6%）している場合は、「近くで別居」が9.0%、「このまま遠くで別居」が8.0%であり、三世代同居していない世帯では「近くで別居」の比率が最も高くなっている。

住宅タイプ別にみると、現在三世代同居をしている割合は、借家（5.5%）に比べ持家（13.3%）の方が高く、そのうち、約半数の6.8%が「このまま三世代同居」を希望している。

表6-12 将来希望する三世代の住まい方

(単位：%)

	総計	現在：三世代同居			現在：近くで別居			現在：遠くで別居			現在：その他			不明			
		小計	このまま三世代同居	近くで別居	遠くで別居	小計	三世代同居	このまま近くで別居	遠くで別居	小計	三世代同居	近くで別居	このまま遠くで別居		小計	同居できる家族がない	その他
総計	100.0 (459)	11.4	5.5	5.3	0.6	32.9	1.7	30.1	1.1	18.6	1.6	9.0	8.0	33.0	6.1	26.9	4.1
持家	100.0 (340)	13.3	6.8	5.9	0.6	33.3	1.6	30.7	1.0	17.8	1.4	8.2	8.2	31.4	5.2	26.2	4.2
借家	100.0 (118)	5.5	1.4	3.5	0.6	32.1	1.8	28.7	1.6	21.1	2.0	11.6	7.5	37.7	8.6	29.1	3.7

注：（ ）内の数字は実数、単位は千世帯。

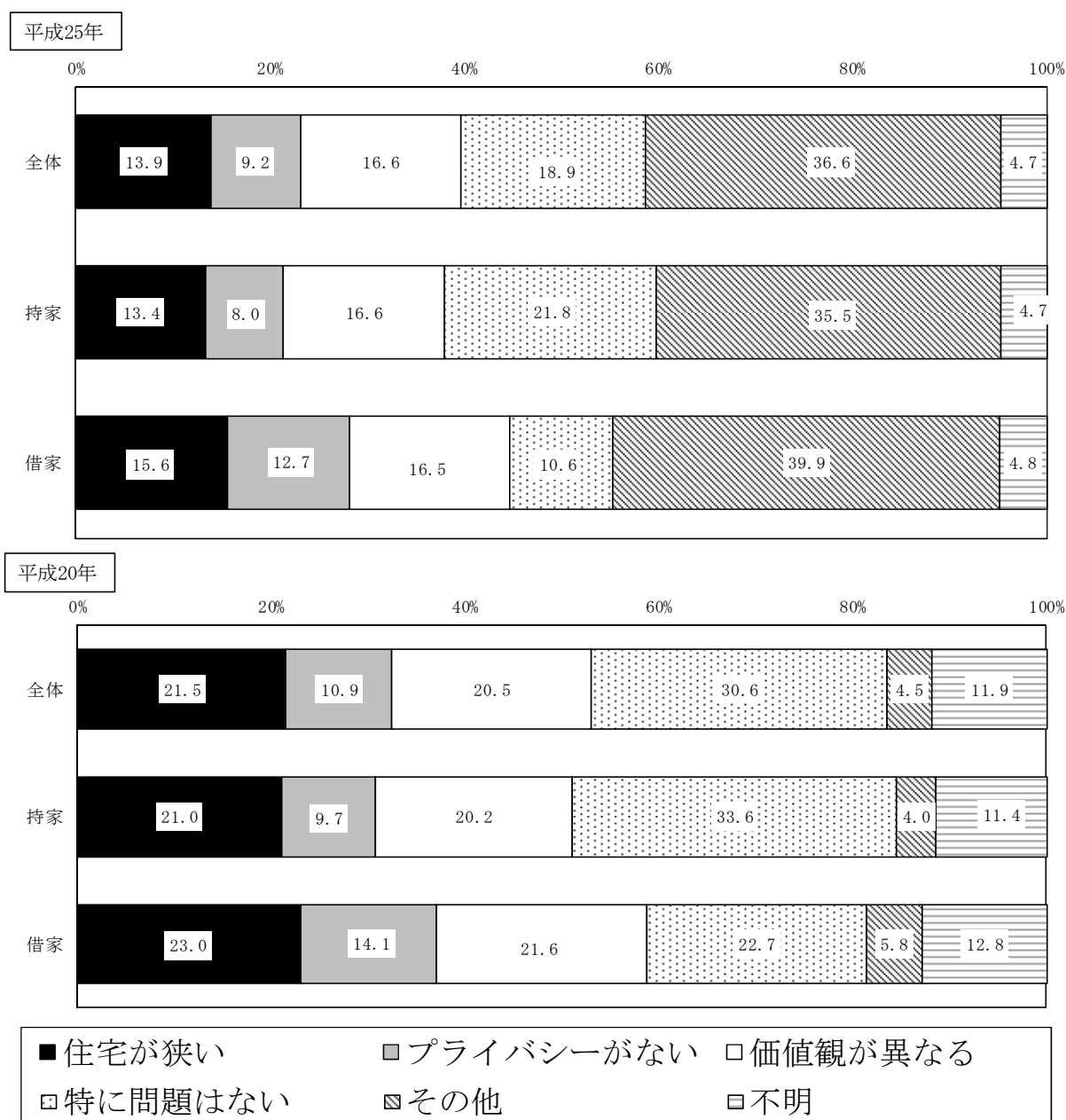
(資料：平成25年住生活総合調査、統計表番号195)

⑤借家のほうが持家より三世帯同居における問題点の割合が高い

「所有関係別の三世帯同居における問題点」をみると、「特に問題はない」「不明」を除く問題点のある割合は、持家では73.5%、借家では84.6%となっており、借家での割合が高くなっている。問題点の内容としては、「持家」・「借家」のいずれの場合も、「価値観が異なる」が最も高く、次いで「住宅が狭い」、「プライバシーがない」の順となっている。

平成20年と比較すると、「その他」が大幅に増加しており、これまで三世帯同居の主な問題点とされていた設問以外の問題点の割合が高くなっている。

図6-14 所有関係別の三世帯同居における問題点



(資料：平成25年住生活総合調査、統計表番号196)

⑥持家の活用方法は、「処分→住み替え」が最も多い

「高齢期に備えた保有資産活用の意向」をみると、「考えている」が全体で7.4%、「特に考えていない」が75.5%である。「考えている」世帯の割合は、借家(3.8%)に比べ持家(8.6%)が高くなっている。

持家の「考えている」世帯について見てみると、「一戸建・長屋建」では「今の持家等を処分し、その収入をもとに住み替える」が3.8%で最も比率が高く、「共同住宅」では、「今の持家等を処分し、その収入をもとに住み替える」が18.9%で最も比率が高い。

図6-15 高齢期に備えた保有資産活用の意向

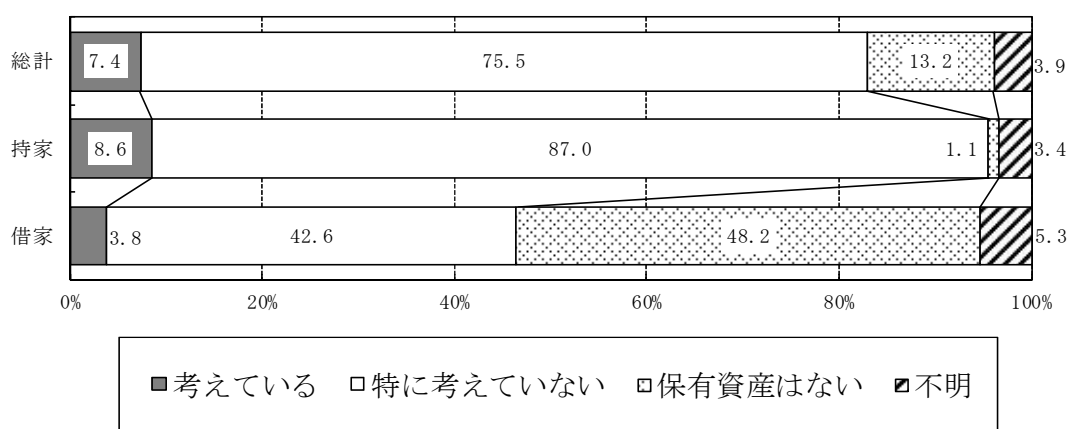
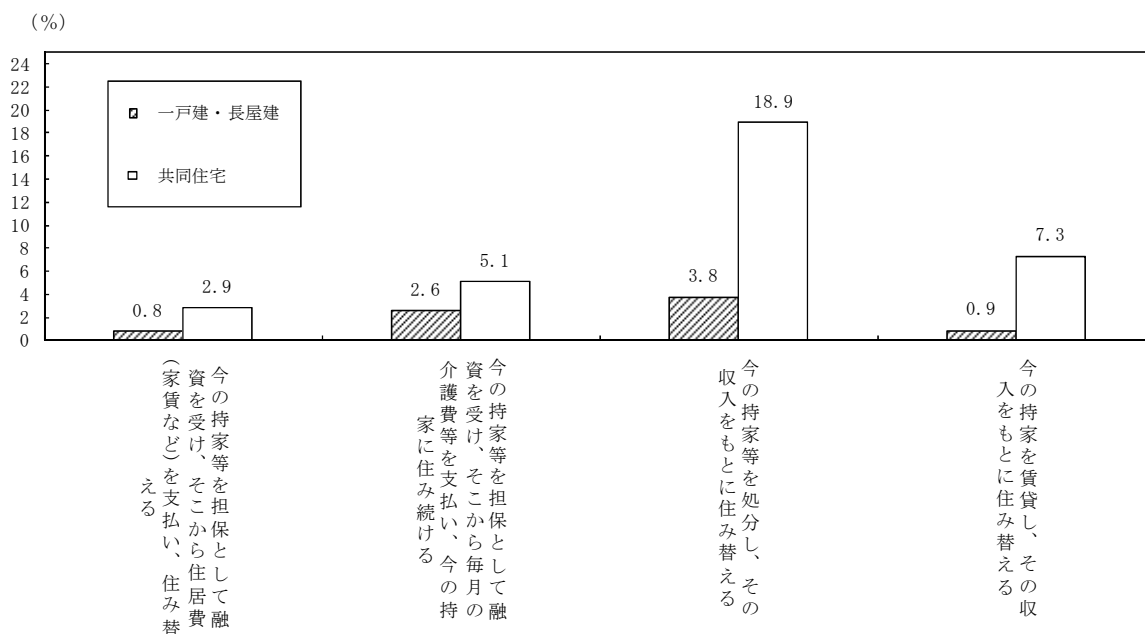


図6-16 高齢期に備えた保有資産の活用方法（持家「考えている」）



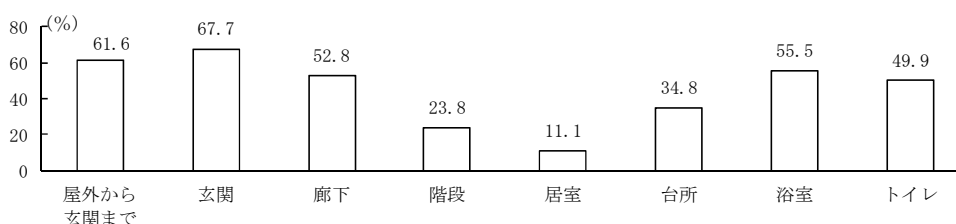
(資料：平成25年住生活総合調査、統計表番号194)

⑦現住居の高齢期等における問題点は「玄関」、「屋外から玄関まで」が多い

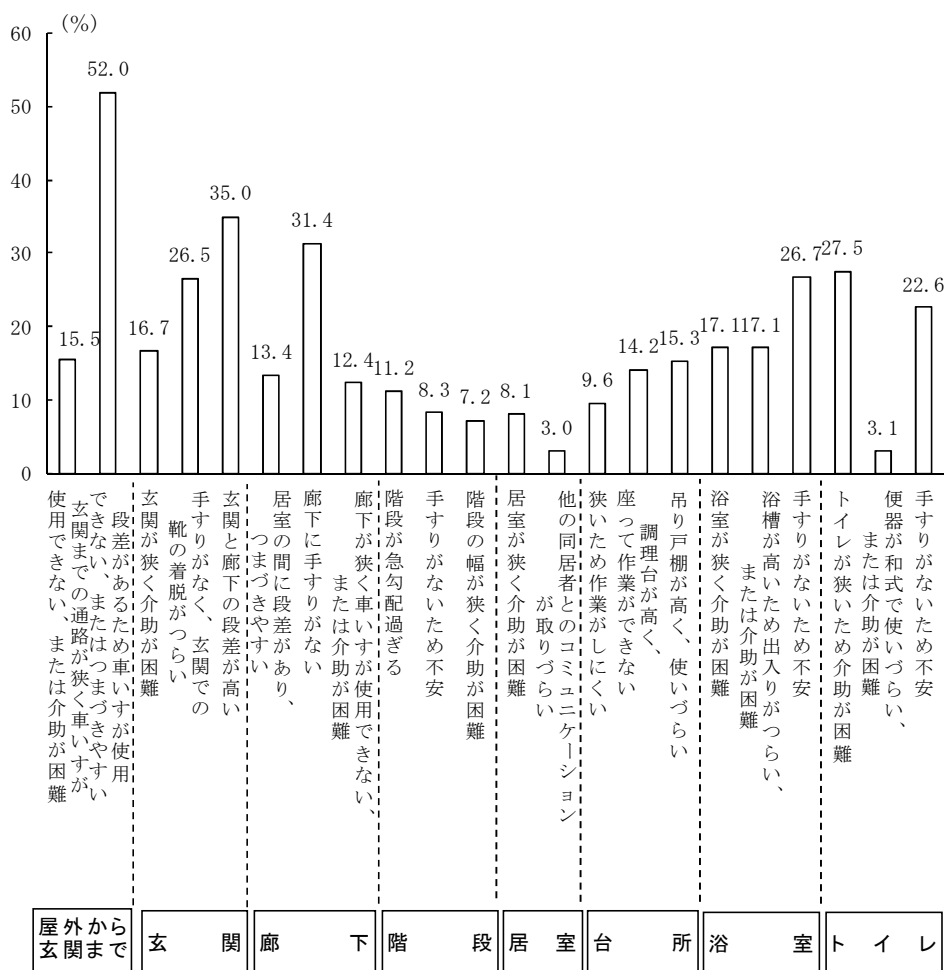
「現住居の高齢期等における問題点（複数回答）」をみると、「玄関」に関するものが67.7%と最も高く、次いで「屋外から玄関まで」に関するものが61.6%となっている。

また、具体的な内容では、「屋外から玄関まで」の「段差があるため車いすが使用できない、またはつまづきやすい」が52.0%で最も高く、次いで「玄関」の「玄関と廊下の段差が高い」が35.0%、「廊下」の「廊下に手すりがない」の31.4%となっている。

図6-17 現住居の高齢期等における問題点（複数回答）



※上記の割合は、下表の具体的な内容の合計のうち、重複するものを除いて算出している。



(資料：平成25年住生活総合調査、統計表番号192)

⑧住まいの問題を解消するための相談先は、工務店等の建築工事関係者が最も多い

「住まいの問題を解消するための相談先」をみると、「大工さん、工務店やハウスメーカー等の建築工事関係者」が46.5%で最も比率が高く、次いで「医者、ケアマネージャー、福祉住環境コーディネーター等福祉関係者」が18.9%となっている。

世帯型別にみても、「単身(35歳未満)」以外では「大工さん、工務店やハウスメーカー等の建築工事関係者」の比率が最も高いが、「単身」全て及び「親と子(長子5歳以下)」では「それ以外の方に相談する」の比率が高い。

表6-13 住まいの問題を解消するための相談先

(単位：%)

	総 数	建 築 工 事 関 係 者 の や	大 工 さ ん 、 工 務 店 等	建 設 計 画 士 等	医 者 、 ケ ア マ ネ ー ジャ ー 、 福 祉 住 環 境 コ ー ジ ー ナ ー 等	そ れ 以 外 の 方 に 相 談 す る	相 談 す る 人 が い な い	不 明
総 数	100 (459)	<u>46.5</u>	3.0	<u>18.9</u>	17.2	9.0	5.2	
単 身 (35歳未満)	100 (12)	13.8	5.2	<u>27.4</u>	<u>30.8</u>	17.2	5.5	
” (35～64歳以下)	100 (33)	<u>31.1</u>	3.0	17.1	<u>24.8</u>	17.8	6.2	
” (65～74歳以下)	100 (25)	<u>36.7</u>	1.8	17.3	<u>24.6</u>	12.8	6.8	
” (75歳以上)	100 (33)	<u>39.7</u>	1.6	17.6	<u>28.4</u>	7.6	5.1	
夫婦のみ (64歳以下)	100 (57)	<u>50.2</u>	3.2	<u>15.9</u>	13.5	12.1	5.1	
” (65歳以上)	100 (81)	<u>53.1</u>	2.6	<u>21.8</u>	12.0	5.0	5.6	
親と子 (長子5歳以下)	100 (18)	<u>39.9</u>	6.6	14.0	<u>26.2</u>	9.4	3.9	
” (長子6～11歳)	100 (20)	<u>43.9</u>	5.8	16.6	<u>18.4</u>	9.9	5.5	
” (長子12～17歳)	100 (35)	<u>45.8</u>	4.4	<u>19.4</u>	18.8	8.2	3.4	
” (長子18～24歳)	100 (22)	<u>50.0</u>	2.2	<u>19.8</u>	14.8	7.0	6.2	
” (長子25歳以上)	100 (65)	<u>54.2</u>	2.4	<u>18.3</u>	13.7	6.7	4.8	
三世帯世帯	100 (20)	<u>54.6</u>	4.4	<u>22.7</u>	6.6	3.5	8.2	
複合世帯	100 (7)	<u>56.5</u>	3.2	<u>16.0</u>	10.3	7.6	6.5	
不明	100 (7)	<u>38.6</u>	0.0	12.5	<u>17.2</u>	17.9	13.8	

注：()内の数字は実数、単位は千世帯。 下線(実線)：表側方向の最大値、下線(点線)：表側方向の2位

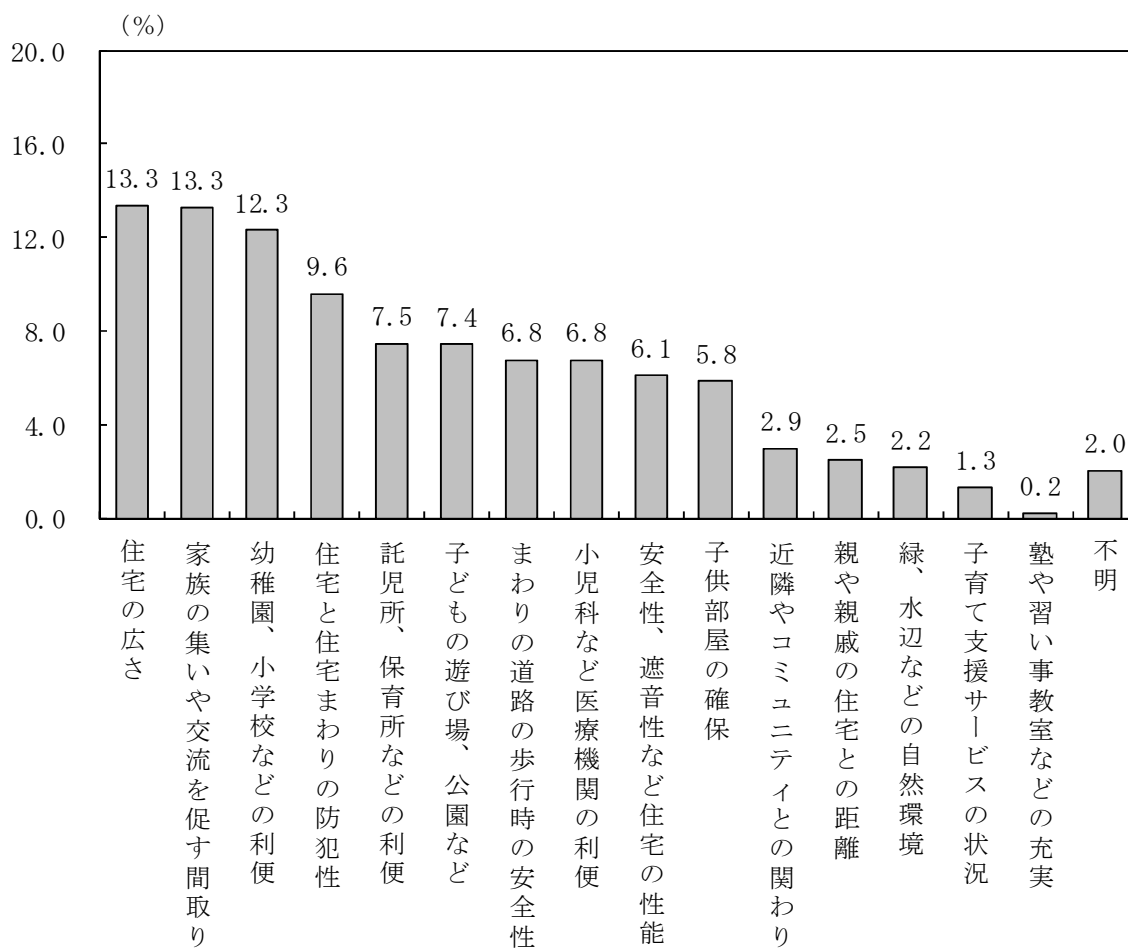
(資料：平成25年住生活総合調査、統計表番号193)

5. 子育て期の住まい方

①子育て期の住宅や居住環境で重視するのは、住宅の広さ・間取りや小学校などの利便性

「子育て期の住宅や居住環境で重視する要素」をみると、「住宅の広さ」が13.3%と最も高く、次いで「家族の集いや交流を促す間取り」が13.3%、「幼稚園、小学校などの利便」が12.3%、「住宅と住宅まわりの防犯性」が9.6%の順となっている。

図6-18 子育て期の住宅や居住環境で重視する要素



(資料：平成25年住生活総合調査、統計表番号182)

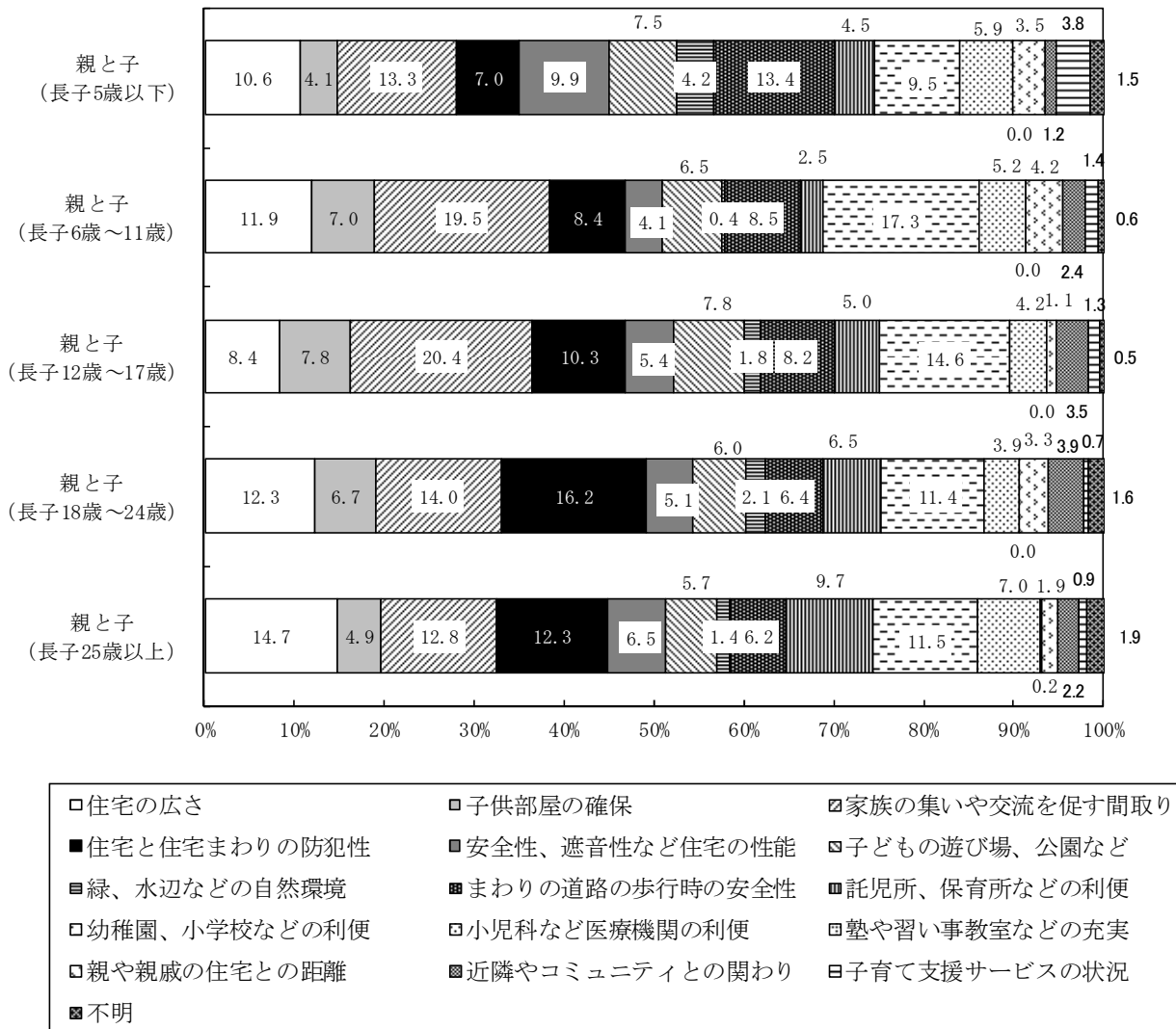
「親子」世帯における子育て期の住宅や居住環境で重視する要素」をみると、「親子（長子5歳以下）」の世帯では、重視する順に、①「まわりの道路の歩行時の安全性」が13.4%、②「家族の集いや交流を促す間取り」が13.3%、③「住宅の広さ」が10.6%となっている。

「親子（長子6～11歳）」の世帯では、重視する順に、①「家族の集いや交流を促す間取り」が19.5%、②「幼稚園・小学校などの利便」が17.3%、③「住宅の広さ」が11.9%となっている。

「親子（長子12～17歳）」の世帯では、重視する順に、①「家族の集いや交流を促す間取り」が20.4%、②「幼稚園・小学校などの利便」が14.6%、③「住宅と住宅まわりの防犯性」が10.3%となっている。

子どもの年齢に応じて、重視される要素は異なるが、全体的に「家族の集いや交流を促す間取り」は高い。

図6-19 「親子」世帯における子育て期の住宅や居住環境で重視する要素



(資料：平成25年住生活総合調査、統計表番号182)

6. 相続できる住宅及び現住居以外に所有する住宅等の状況

①相続できる住宅に住む意向のある世帯の割合は5.2%

「相続できる住宅の有無とその住宅に対する意向」をみると、相続できる住宅がある世帯の割合は、32.2%と全国の30.7%を若干上回っている。

その住宅に対する意向については、「相続する予定はない」、「相続するかどうかわからない」、「不明」を除く意向が明確なものは、約1割となっており、「住む、または建て替えて住む」意向がある世帯の割合は5.2%と、全国の5.6%をやや下回っている。

表6-14 相続できる住宅の有無とその住宅に対する意向

(単位：%)

	総計	相続できる住宅がある			相続する予定はない	不明
		相続できる住宅がある	相続する予定がある	相続するかどうかわからない		
宮崎県 (459)	100.0	32.2	10.0	22.2	56.7	11.1
全 国 (52,298)	100.0	30.7	9.6	21.1	51.3	18.0

※()内は実数。

(単位：%)

	宮崎県	全 国
住む、または建て替えて住む	5.2	5.6
セカンドハウスなどとして利用する	1.2	1.0
住宅を賃貸・売却する	1.6	1.6
空き家にしておく	0.9	0.6
さら地にする	0.7	0.4
相続する予定はない	57.1	51.6
相続するかどうかわからない	22.3	21.2
不明	11.1	18.0
合 計	100.0	100.0

(資料：平成25年住生活総合調査、統計表番号180：県、全国共)

②現住居以外の住宅がある世帯は8.9%

「家計を主に支える者の年齢別の現住居以外の住宅の所有の有無と利用状況」をみると、全体としては、現住居以外に住宅のある世帯は8.9%（41÷459≒8.9%）となっており、その利用状況は、「子、親族などが住んでいる」が35.8%で最も高く、次いで「空き家（物置などを含む）になっている」が23.7%、「借家として賃貸している」が22.6%となっている。

家計を主に支える者の年齢別の利用状況では、ほとんどの世帯で「子、親族などが住んでいる」が最も高い割合となっているが、「55～59歳」から「75歳以上」の世帯では、「空き家（物置などを含む）になっている」も約3割近くと高い割合になっている。

表6-15 家計を主に支える者の年齢別の現住居以外の住宅の所有の有無と利用状況

(単位：%)

家計を主に支える者の年齢	世帯総数 ※()内は 実数：千世帯	現住居以外の住宅がある世帯総数 ※()内は 実数：千世帯	現住居以外の住宅の利用状況								不明
			週末や休暇を過ごしている	特定の季節に住んでいる	在宅勤務などを行っている	勤務地などの近くの生活拠点にしている	空き家（物置などを含む）になっている	子、親族などが住んでいる	借家として賃貸している	その他に利用している	
総計	(459)	100.0 (41)	5.6	0.2	0.6	2.7	23.7	35.8	22.6	8.1	0.7
30歳未満	(18)	100.0 (1)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0
30～39歳	(43)	100.0 (1)	18.1	0.0	0.0	9.6	6.4	37.8	20.1	8.0	0.0
40～49歳	(58)	100.0 (5)	4.2	0.0	0.0	7.7	13.2	45.1	23.7	6.1	0.0
50～54歳	(39)	100.0 (4)	4.5	0.0	0.0	12.0	17.0	41.9	10.0	14.6	0.0
55～59歳	(47)	100.0 (5)	5.5	0.0	0.0	1.5	27.6	43.0	15.5	4.2	2.7
60～64歳	(61)	100.0 (8)	8.7	0.5	1.8	0.0	28.6	34.1	20.9	5.3	0.0
65～74歳	(97)	100.0 (10)	5.5	0.4	0.0	0.0	27.9	27.9	25.0	12.9	0.5
75歳以上	(93)	100.0 (6)	3.2	0.0	1.6	1.1	27.2	21.8	37.1	6.7	1.4
不明	(4)	100.0 (0)	0.0	0.0	0.0	0.0	58.1	0.0	41.9	0.0	0.0

(資料：平成25年住生活総合調査、統計表番号169)

7. 地震対策

①低下する阪神・淡路大震災の建物（S56年以前建設）被害の認知度

「所有関係別阪神・淡路大震災の建物（昭和56年以前建設）被害の認知」をみると、全体としては、昭和56年以前に建設された建物に被害が多かったことについて「知っている」が73.0%となっており、持家では76.4%、借家では63.2%と、持家世帯の方が「知っている」割合が高い。

また、「家計を主に支える者の年齢別阪神・淡路大震災の建物（昭和56年以前建設）被害の認知」をみると、「40～49歳」から「75歳以上」の世帯では、「知っている」の割合が7割を超えているのに対し、若い世帯である「30歳未満」では、45.8%、と半数以下となっている。

図6-20 所有関係別阪神・淡路大震災の建物（S56年以前建設）被害の認知

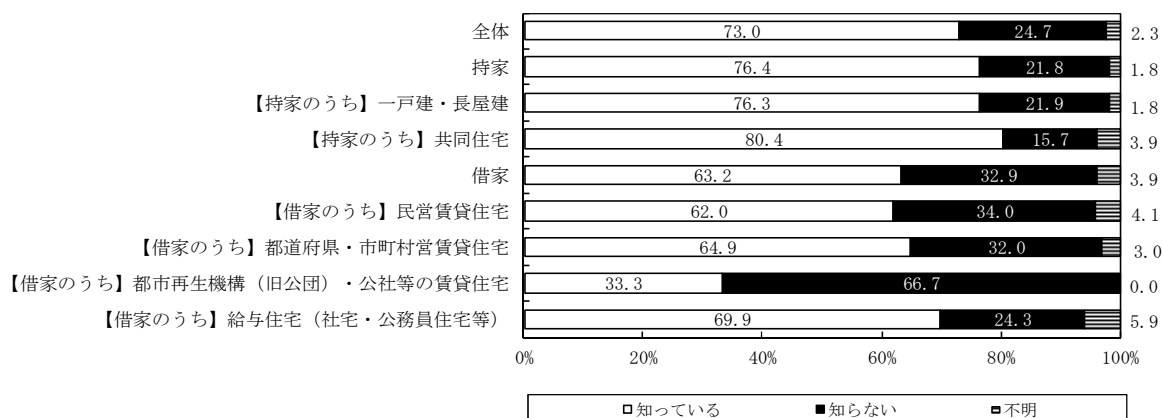
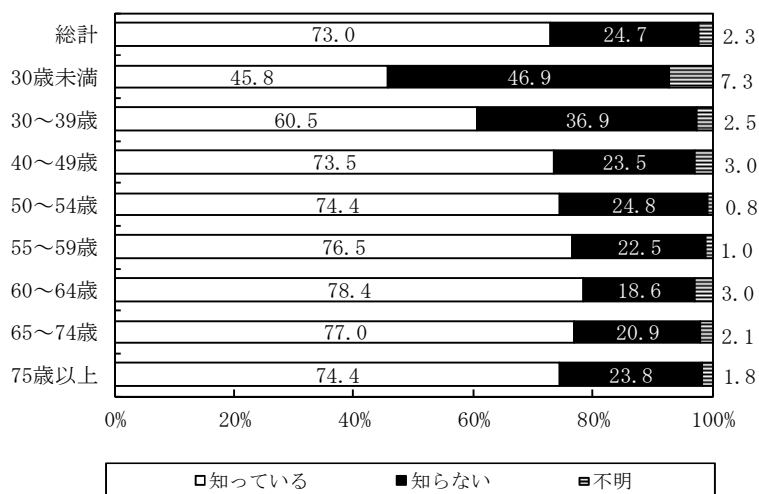


図6-21 家計を主に支える者の年齢別阪神・淡路大震災の建物（S56年以前建設）被害の認知



(資料：平成25年住生活総合調査、統計表番号197)

②地震時の住宅及び周辺の安全性について「安全である」は約4割

「所有関係別地震時の住宅及び周辺の安全性」をみると、全体では、「安全ではない」が55.4%と、「安全である」の42.2%を上回っている。

持家では、「一戸建・長屋建」が全体と同様な割合であるのに対し、共同住宅では、「安全である」が63.6%と、高い割合となっている。

一方、借家では、ほとんどの住宅タイプで、「安全ではない」の割合が6割を超えている。

また、「安全ではない」の内訳では、持家の共同住宅を除き、「住宅の耐震性に不安があること」が最も高い割合となっている。

表6-16 所有関係別地震時の住宅及び周辺の安全性

(単位：%)

	総計	安全である	安全ではない	安全ではないの内訳										不明
				住宅の耐震性に不安があること	住宅で火災が発生すること	家具などが転倒すること	周辺の建物の倒壊に巻き込まれること	周辺から延焼住宅が多く、周辺に木造住宅が多くなること	避難物の倒壊火災による困難なこと	津波が到来すること	土砂崩れが発生すること	水・電気・ガスが停止すること		
総計	100.0 (459)	42.2	55.4	<u>39.7</u>	22.6	<u>23.7</u>	5.4	10.6	10.6	14.9	6.9	21.4	2.4	
持家	100.0 (340)	44.8	53.3	<u>37.8</u>	20.9	<u>23.1</u>	4.4	11.0	9.6	13.7	8.3	21.0	1.9	
一戸建・長屋建	100.0 (334)	44.6	53.6	<u>38.1</u>	21.1	<u>23.1</u>	4.4	11.2	9.6	13.6	8.5	21.0	1.9	
共同住宅	100.0 (6)	63.6	32.5	<u>17.2</u>	10.2	16.5	5.1	0.0	12.5	10.9	0.0	<u>18.7</u>	3.9	
借家	100.0 (118)	34.8	61.3	<u>45.3</u>	<u>27.2</u>	25.4	8.0	9.4	13.7	18.4	3.1	22.5	3.9	
民営賃貸住宅 (一戸建・長屋建)	100.0 (31)	34.3	62.8	<u>46.6</u>	<u>26.2</u>	25.3	7.4	17.4	11.2	15.0	3.9	22.1	2.9	
民営賃貸住宅 (共同住宅)	100.0 (49)	37.4	58.4	<u>45.3</u>	<u>24.4</u>	22.2	6.7	6.9	12.0	20.4	1.3	22.0	4.2	
都道府県・ 市町村営賃貸住宅	100.0 (28)	31.6	64.5	<u>46.0</u>	<u>34.1</u>	31.9	10.4	5.6	16.9	16.6	4.7	23.3	3.9	
都市再生機構(旧公団) ・公社等の賃貸住宅	100.0 (1)	33.3	66.7	<u>66.7</u>	<u>33.3</u>	<u>33.3</u>	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	<u>66.7</u>	0.0	
給与住宅	100.0 (9)	32.4	61.7	<u>37.3</u>	23.7	22.1	10.0	7.9	22.2	<u>27.2</u>	5.5	21.6	5.9	

注：()内の数字は実数、単位は千世帯。

下線(実線)：表側方向の最大値、下線(点線)：表側方向の2位

(資料：平成25年住生活総合調査)

③耐震診断の必要性に対する意識がまだ低い

「耐震診断の認知と診断の意向」をみると、「知っているが、受けたいと思わない」が43.3%と最も比率が高く、「知らないし、受けたいと思わない」と合わせた「受けたいと思わない」は54.4%となっている。耐震診断を受けたいと思わない理由は、「耐震改修工事が必要でも費用を負担できない」が13.5%で最も比率が高く、次いで「耐震性に問題がない」が13.0%、「共同住宅（借家）なので自分だけでは決められない」が10.5%となっている。

図6-22 耐震診断の認知と診断の意向

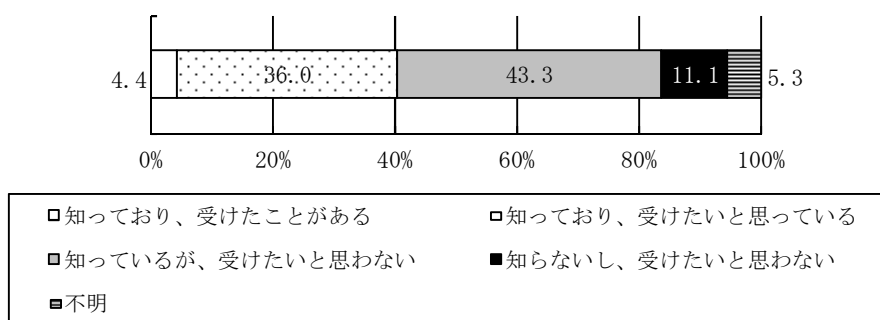
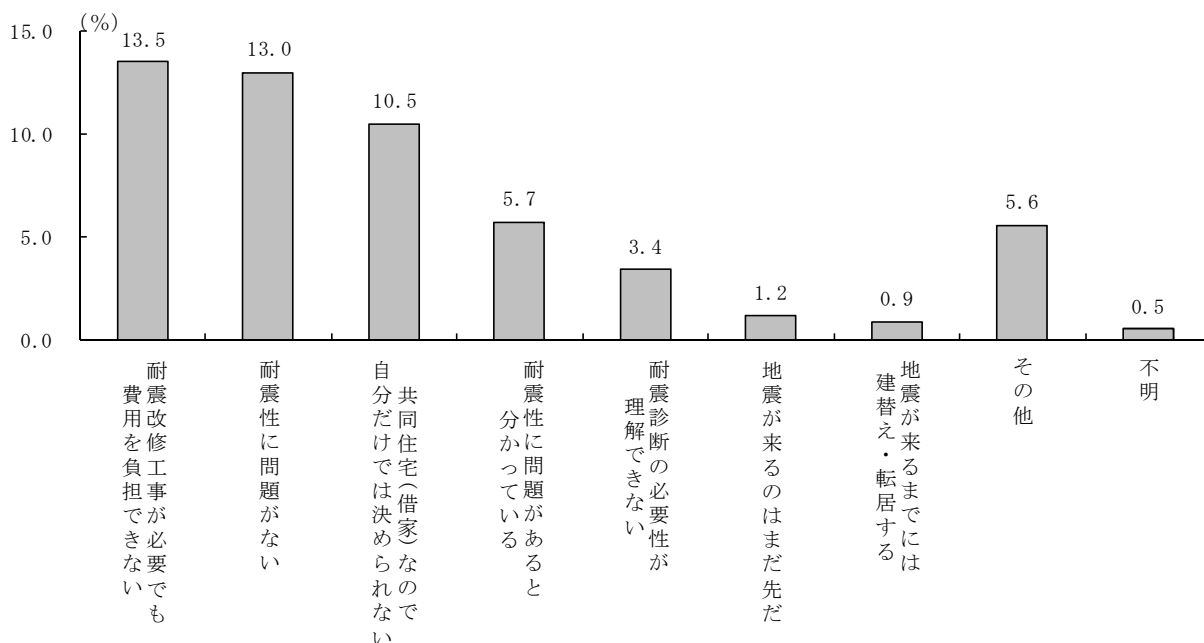


図6-23 耐震診断を受けたいと思わない理由



注：上記は総数全体に対する比率。

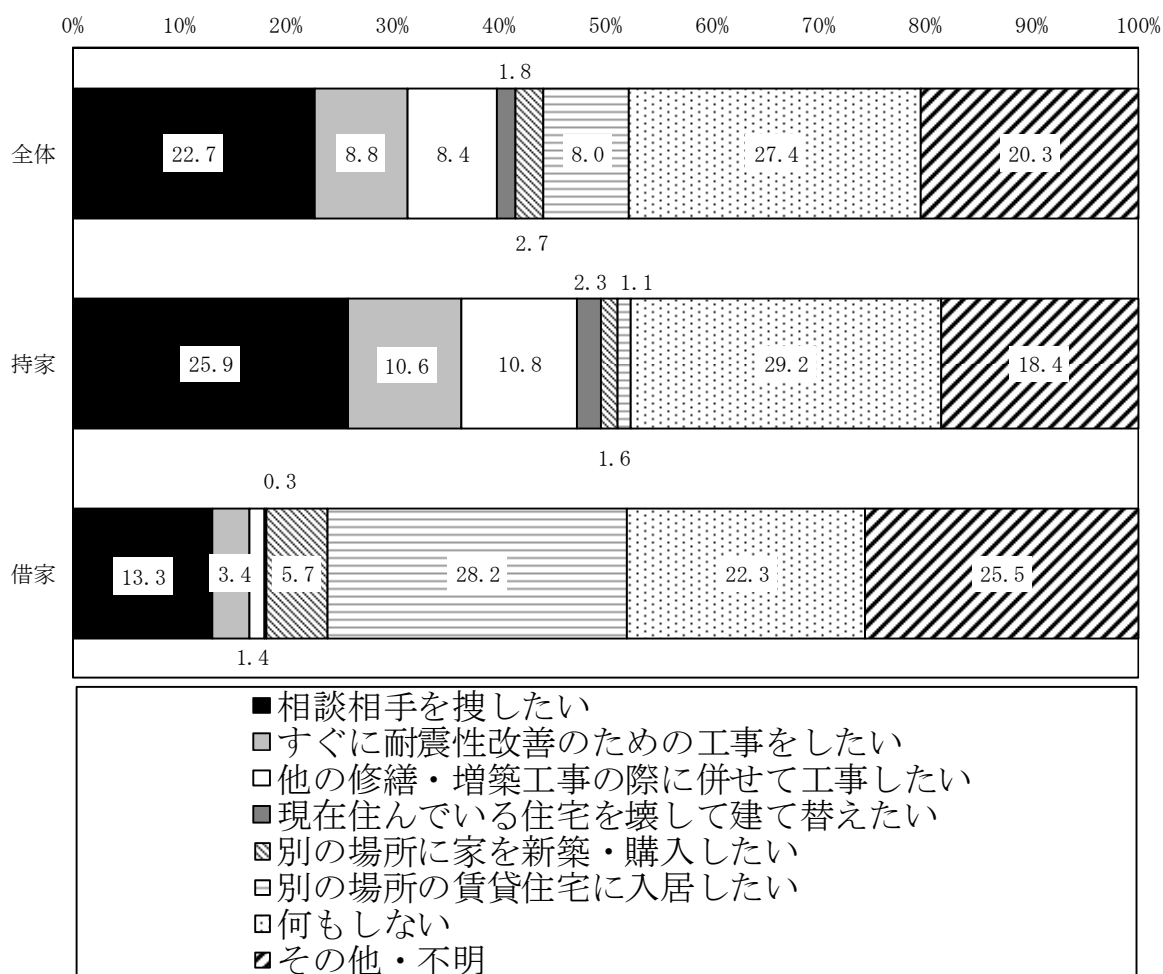
(資料：平成25年住生活総合調査、統計表番号199)

④耐震性に関する相談相手が求められている

「住宅の耐震性に問題があると分かったときの対応」をみると、「その他・不明」を除き、全体では「何もしない」が27.4%と最も比率が高く、次いで「相談相手を捜したい」が22.7%、「すぐに耐震性改善のための工事をしたい」が8.8%の順となっている。

持家では「何もしない」が29.2%と最も比率が高く、借家では「別の場所の賃貸住宅に入居したい」が28.2%で最も比率が高い。

図6-24 住宅の耐震性に問題があると分かったときの対応



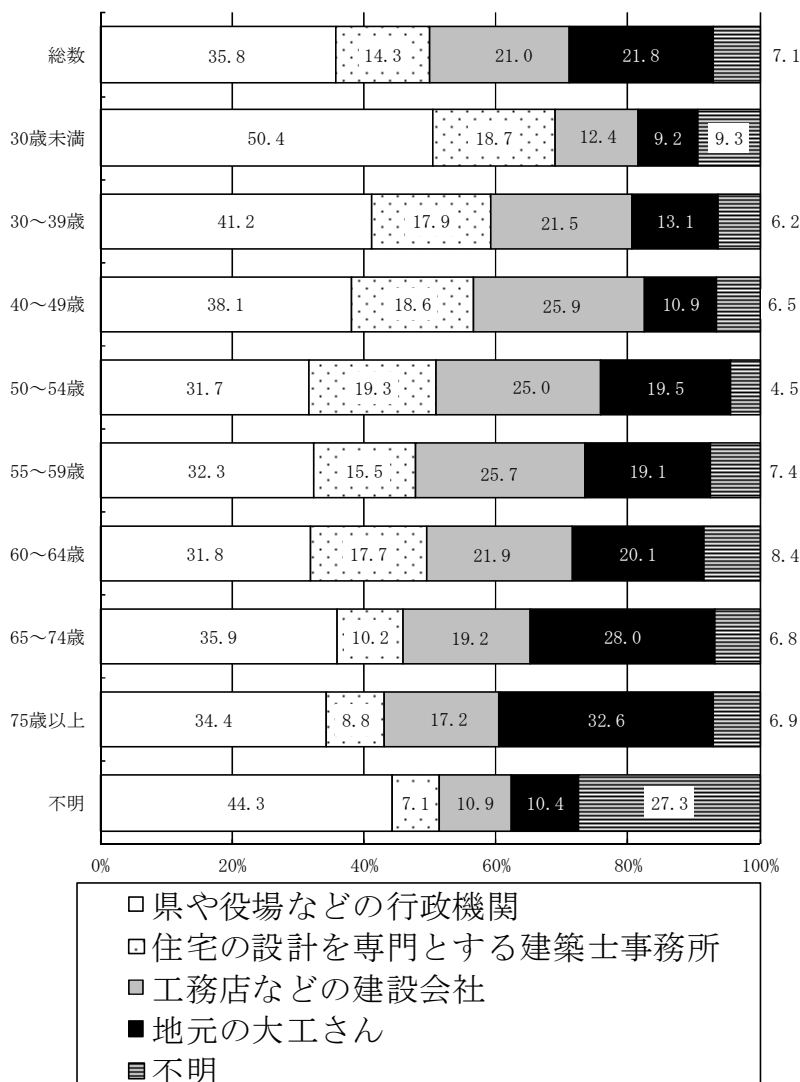
(資料：平成25年住生活総合調査、統計表番号200)

⑤住宅の耐震性改善に関する相談相手は行政機関が最も多い

「家計を主に支える者の年齢別住宅の耐震性改善に関する相談相手」をみると、全体では「県や役場などの行政機関」が35.8%で最も割合が高く、次いで「地元の大工さん」21.8%、「工務店などの建設会社」21.0%、「住宅の設計を専門とする建築士事務所」14.3%となっている。

全ての年齢階層でも「県や役場などの行政機関」が最も高くなっているが、2番目に高いのが、「30歳未満」では「住宅の設計を専門とする建築士事務所」、「30～39歳」から「60～64歳」では「工務店などの建設会社」、「65～74歳」及び「75歳以上」では「地元の大工さん」となっている。

図6-25 家計を主に支える者の年齢別住宅の耐震性改善に関する相談相手



(資料：平成25年住生活総合調査、統計表番号201)

⑥耐震性改善工事にかかる費用は50万円未満

「所有関係別住宅の耐震性改善工事にかかる費用」をみると、「50万円未満」と答えた世帯が50.5%で最も比率が高い。「50万円未満」について、所有関係別にみると、持家が47.1%、借家が60.8%となっている。

表6-17 所有関係別住宅の耐震性改善工事にかかる費用

(単位：%)

	総計	50万円未満	50～100万円未満	100～200万円未満	200～300万円未満	300万円以上	不明
総計	100.0 (459)	<u>50.5</u>	<u>18.6</u>	12.8	4.0	3.1	10.9
持家	100.0 (340)	<u>47.1</u>	<u>21.9</u>	14.7	5.0	3.3	8.0
一戸建・長屋建	100.0 (334)	<u>47.4</u>	<u>21.7</u>	14.6	5.0	3.3	8.0
共同建	100.0 (6)	<u>28.6</u>	<u>36.7</u>	20.5	5.3	4.9	3.9
借家	100.0 (118)	<u>60.8</u>	<u>8.9</u>	7.4	1.3	2.5	19.2
民営賃貸住宅	100.0 (80)	<u>60.6</u>	<u>9.4</u>	7.4	1.6	2.1	18.9
都道府県・市町村営賃貸住宅	100.0 (28)	<u>65.3</u>	<u>6.5</u>	4.4	0.5	1.6	21.7
都市再生機構（旧公団） ・公社等の賃貸住宅	100.0 (1)	<u>66.7</u>	0.0	0.0	0.0	0.0	33.3
給与住宅 （社宅・公務員住宅等）	100.0 (9)	<u>47.2</u>	12.8	<u>17.3</u>	1.1	8.7	12.9

注：（ ）内の数字は実数、単位は千世帯。

下線（実線）：表側方向の最大値、下線（点線）：表側方向の2位

（資料：平成25年住生活総合調査、統計表番号202）

「家計を主に支える者の年齢別住宅の耐震性改善工事にかかる費用」をみると、どの世帯においても「50万円未満」の比率が最も高く、「30歳未満」、「30～39歳」及び「75歳以上」では、5割を超えている。

表6-18 家計を主に支える者の年齢別住宅の耐震性改善工事にかかる費用

(単位：%)

	総計	50万円未満	50～100万円未満	100～200万円未満	200～300万円未満	300万円以上	不明
30歳未満	100.0 (18)	<u>64.2</u>	7.6	<u>15.9</u>	0.4	2.6	9.3
30～39歳	100.0 (43)	<u>55.1</u>	<u>17.0</u>	11.8	2.1	3.7	10.4
40～49歳	100.0 (58)	<u>49.7</u>	<u>18.7</u>	13.0	4.0	2.8	11.8
50～54歳	100.0 (39)	<u>48.7</u>	<u>19.0</u>	17.6	4.4	3.3	7.1
55～59歳	100.0 (47)	<u>42.1</u>	<u>23.6</u>	12.6	6.3	3.7	11.7
60～64歳	100.0 (61)	<u>47.0</u>	<u>20.7</u>	11.3	4.9	3.8	12.2
65～74歳	100.0 (97)	<u>47.3</u>	<u>22.0</u>	12.8	4.7	2.5	10.7
75歳以上	100.0 (93)	<u>57.4</u>	<u>14.1</u>	11.7	3.3	2.8	10.7
不明	100.0 (4)	<u>42.5</u>	10.7	<u>15.4</u>	0.0	8.0	23.4

注：（ ）内の数字は実数、単位は千世帯。

下線（実線）：表側方向の最大値、下線（点線）：表側方向の2位
 (資料：平成25年住生活総合調査、統計表番号202)

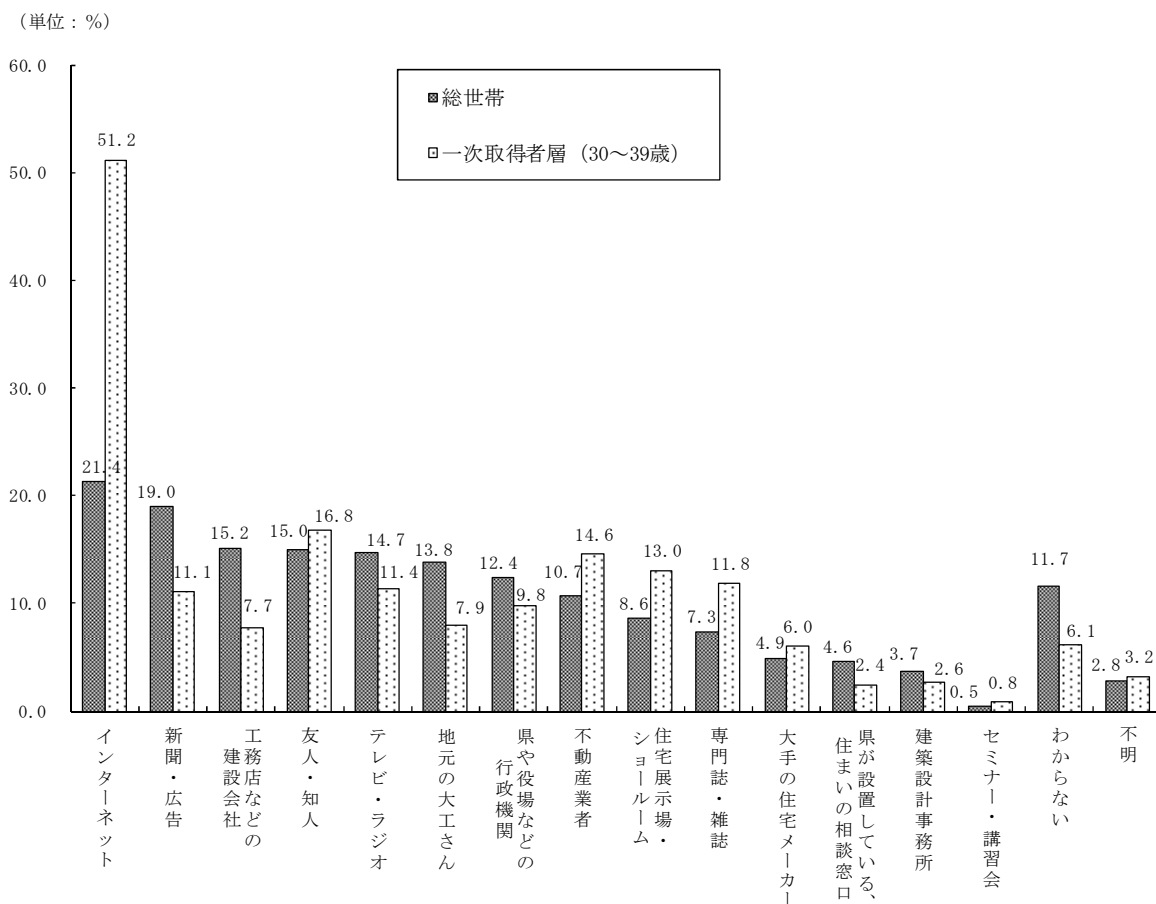
8. 住まいに関する情報

① 住まいに関する情報の入手先は「インターネット」「新聞・広告」がそれぞれ約2割

「家計を主に支える者の年齢別住まいに関する情報の入手先」をみると、「インターネット」が21.4%と最も比率が高く、次いで「新聞・広告」が19.0%、「工務店などの建設会社」が15.2%、「友人・知人」が15.0%の順となっている。

また、住宅一次取得者層の30～39歳についてみると、「インターネット」が51.2%と最も比率が高く、総世帯の割合よりも29.8ポイント上回っている。次いで、「友人・知人」が16.8%、「不動産業者」が14.6%、「住宅展示場・ショールーム」が13.0%となっている。

図6-26 家計を主に支える者の年齢別住まいに関する情報の入手先



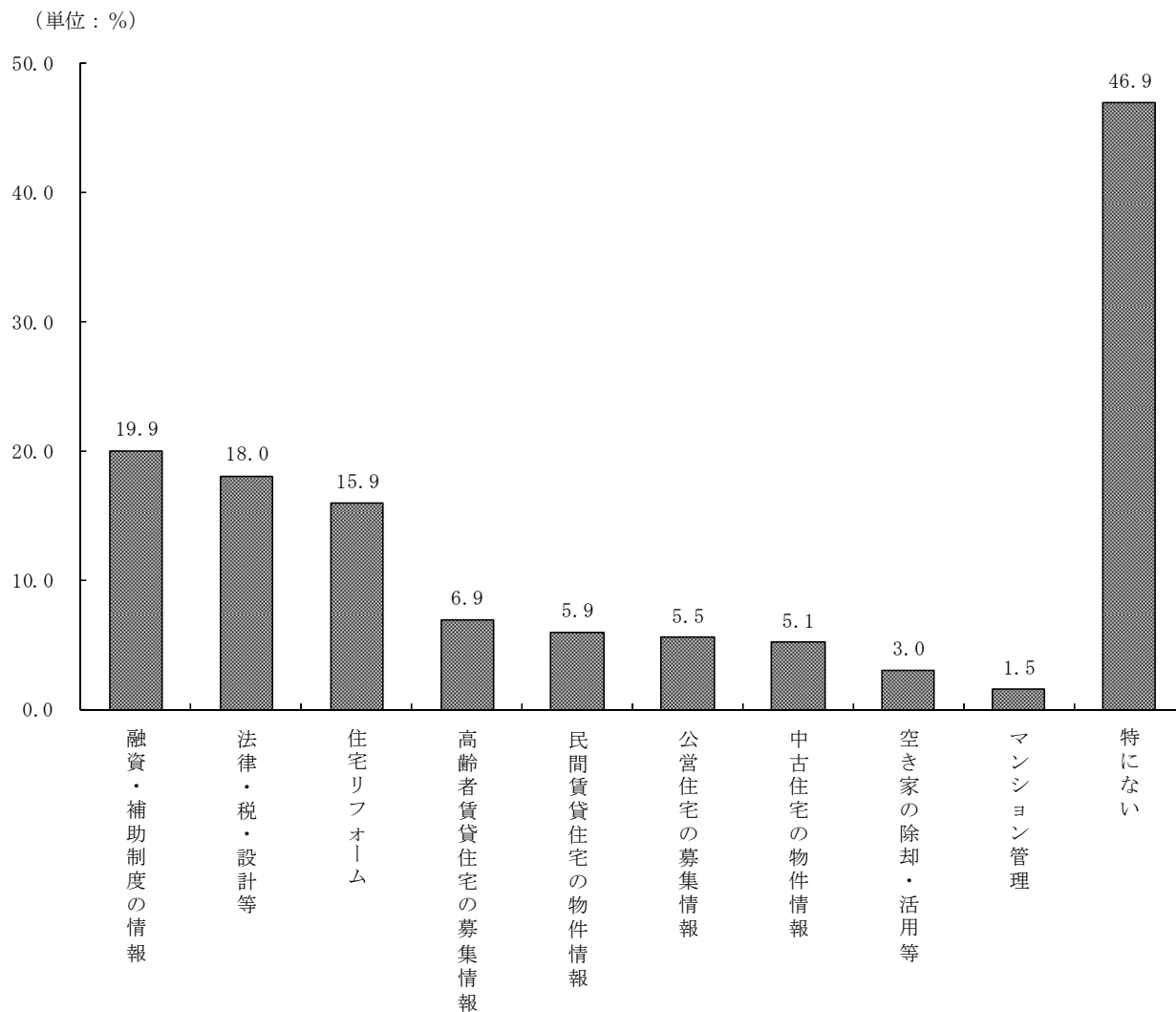
注：設問に対して、主なものを2つまで選んで回答している。

(資料：平成25年住生活総合調査、統計表番号203)

②充実して欲しい住情報は「融資・補助制度の情報」や「法律・税・設計等」

「充実して欲しい住情報」をみると、「融資・補助制度の情報」が19.9%と最も比率が高く、次いで「法律・税・設計等」が18.0%、「住宅リフォーム」が15.9%となっている。

図6-27 充実して欲しい住情報



注：設問に対して、主なものを2つまで選んで回答している。

(資料：平成25年住生活総合調査、統計表番号204)